

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年6月21日提出
【計算期間】	第3特定期間（注1） 第2特定期間（注2） 第3期（注3） （自平成23年9月27日 至 平成24年3月26日）
【ファンド名】	・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型） ・米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）

以上を総称して「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

なお、各ファンドについて、以下のとおり読替えることがあります。

ファンド名		略称
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）	円コース（毎月決算型）	円コース
	米ドルコース（毎月決算型）	米ドルコース
	豪ドルコース（毎月決算型）	豪ドルコース
	ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	ブラジル・リアルコース
	中国元コース（毎月決算型）	中国元コース
	インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	インドネシア・ルピアコース
	トルコ・リラコース（毎月決算型）	トルコ・リラコース
	資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	資源国通貨バスケットコース
	マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）	マネー・プール・ファンドV

また、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジル・リアルコース」、「中国元コース」、「インドネシア・ルピアコース」、「トルコ・リラコース」「資源国通貨バスケットコース」の各々を「各通貨コース」ということがあります。

【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒形 康吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【事務連絡者氏名】 井口 文雄

【連絡場所】 本店の所在の場所に同じ

【電話番号】 03（5221）6110

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

- （注1）「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジル・リアルコース」、「中国元コース」、「インドネシア・ルピアコース」、「資源国通貨バスケットコース」についての計算期間です。
- （注2）「トルコ・リラコース」についての計算期間です。
- （注3）「マネー・プール・ファンドV」についての計算期間です。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式*により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

* ファンド・オブ・ファンズ方式（以下「FOF方式」ということがあります。）とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

<マネー・プール・ファンドV>

ファミリーファンド方式*により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

* ファミリーファンド方式（以下「FF方式」ということがあります。）とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

マネー・プール・ファンドVにおいては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）に投資を行います。

② 信託金の限度額

円コース	上限2,000億円
米ドルコース	上限2,000億円
豪ドルコース	上限2,000億円
ブラジル・リアルコース	上限4,000億円
中国元コース	上限2,000億円
インドネシア・ルピアコース	上限1,000億円
トルコ・リラコース	上限1,000億円
資源国通貨バスケットコース	上限2,000億円
マネー・プール・ファンドV	上限2,000億円

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

③ 基本的性格

社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
追加型投信	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンドV>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
追加型投信	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海 外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回（隔月）	欧州		（フルヘッジ）
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・	
その他資産(投資信託証券)		アフリカ	オブ・ファンズ	なし
(債券 社債・低格付債))		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<米ドルコース>、<豪ドルコース>、<ブラジル・リアルコース>、<中国元コース>、
<インドネシア・ルピアコース>、<トルコ・リラコース>、<資源国通貨バスケットコース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・	
その他資産(投資信託証券)		アフリカ	オブ・ファンズ	なし
(債券 社債・低格付債))		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンドV>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリーファンド
	年6回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産		アフリカ	
(投資信託証券)		中近東（中東）	
(債券 一般)		エマージング	
資産複合			

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 （債券 社債・低格付債））	投資信託証券を通じて、主として債券（社債 ^{*1} ・低格付債 ^{*2} ）に投資する。
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般 [*] ）に投資する。 ＊一般とは、公債 ^{*3} 、社債、その他債券 ^{*4} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*5} 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジ ^{*6} を行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジ ^{*6} を行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

＊1 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

＊2 低格付債・・・国際投信投資顧問株式会社の定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてBB格相当以下の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいいます。

- ＊３ 公債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものを行います。
- ＊４ その他債券・・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものを行います。
- ＊５ 社団法人投資信託協会が定める規則です。
- ＊６ 商品分類における為替ヘッジについては、対円によるものです。

※ 前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）より確認してください。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、為替ヘッジの対象通貨が異なる8つのコースとマネー・プール・ファンドVの計9本のファンドから構成されています。

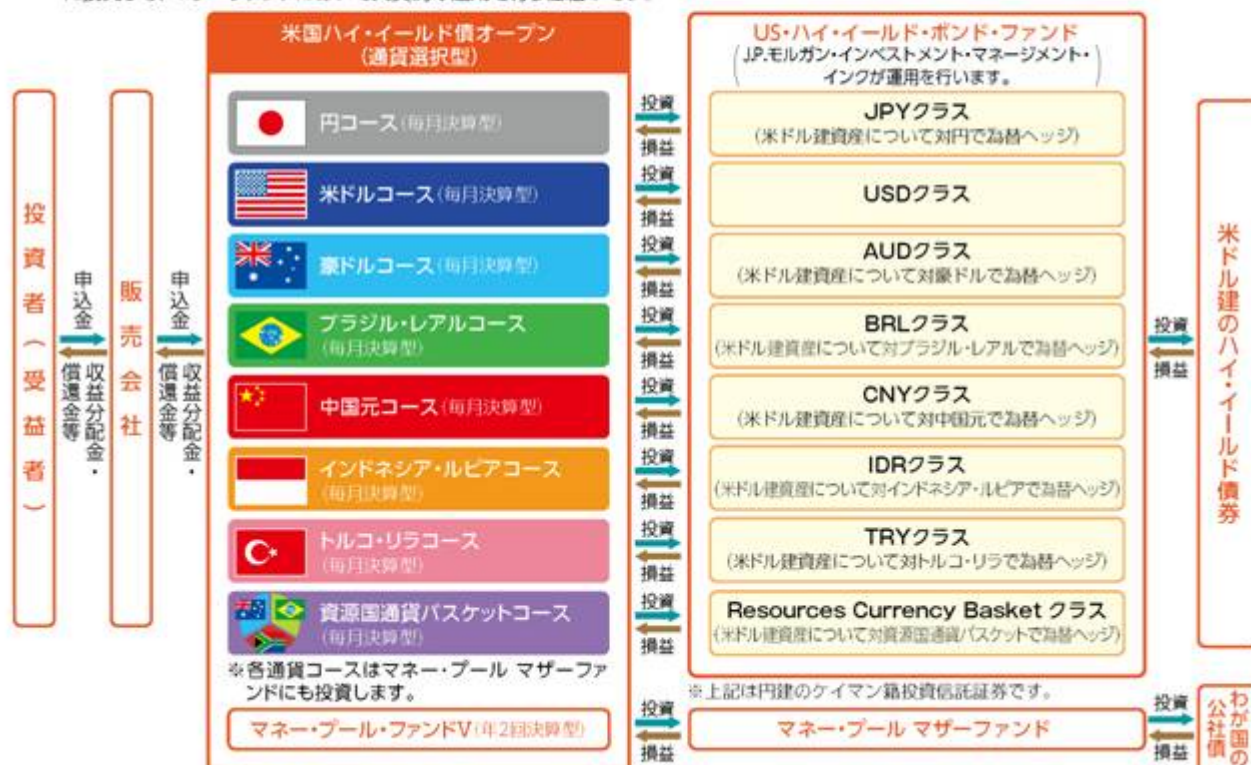


* スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

■ ファンドのしくみ

*1 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

*2 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



※当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは国際投信投資顧問が運用を行います。

各通貨コースの特色

特色1

各通貨コースは、米ドル建のハイ・イールド債券に投資します。

- ◆各通貨コースは、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド^{*1}（以下「USHYF」ということがあります。）への投資を通じて、主として米ドル建^{*2}のハイ・イールド債券^{*3}に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

^{*1} USHYFは、ケイマン籍投資信託証券で、J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行います。

^{*2} 米国以外の発行企業が米ドル建で発行する社債を含みます。

^{*3} 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。

以下、米ドル建のハイ・イールド債券を「米国ハイ・イールド債券」ということがあります。

- ◆各通貨コース（米ドルコースを除く）が投資を行うUSHYFにおいては、米ドルに対し各通貨コースの対象通貨で為替ヘッジを行います。為替ヘッジには、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）^{*}等を活用することがあります。

※ 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全には為替変動リスクを排除することはできません。

※ 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

特色2

各通貨コースは、高水準のインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1

米国ハイ・イールド債券への投資

投資適格債券（BBB格相当以上）と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素2

米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替ヘッジプレミアム」

各通貨コース（米ドルコースを除く）の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替ヘッジプレミアム」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。

要素3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

要素1 米国ハイ・イールド債券への投資

USHYFを通じて投資適格債券（BBB格相当以上）と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ USHYFの主な運用方針

- 個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け（両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け）が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。
- S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

■ ハイ・イールド債券とは

- 一般的に、S&P社やMoody's社などの格付機関による格付けが、BB格相当以下の相対的に格付けの低い債券をいいます。
- ハイ・イールド債券は投資適格債券に比べ、一般的に信用力が低く、デフォルト*のリスクも高くなることから、その分金利が上乗せされる傾向があります。

*デフォルト：債務不履行および支払い遅延

格付けと信用力のイメージ

	Moody's社	S&P社
低	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
高		D

投資適格債券
ハイ・イールド債券

信用力
利回り

【ご参考】米国ハイ・イールド債券とその他資産の利回り比較（2012年4月末現在）



※上記は、あくまで過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。また、実際のファンドの運用および運用成果とは異なります。

※上記は、以下の指数を使用しています。世界投資適格社債（日本円除く）＝パークレイズ・キャピタル・グローバル総合（日本円除く）：社債インデックス（米ドルヘッジ）、新興国ソブリン債券＝JPMorgan EMBI Global Diversified（米ドル建）、新興国社債＝JPMorgan CEMBI Broad Diversified（米ドル建）、米国ハイ・イールド債券＝The BotA Merrill Lynch US High Yield Master II Constrained Index（米ドル建）

【出所】パークレイズ・キャピタル、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、Bloomberg

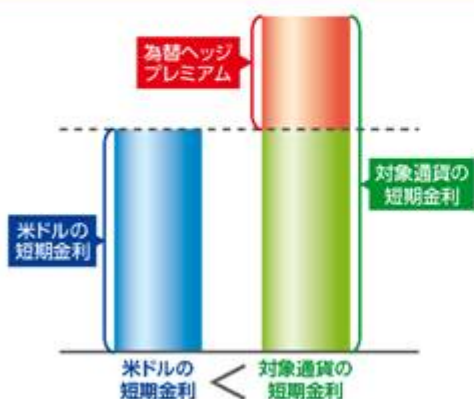
※後記の「使用している指数について」を必ずご覧ください。

要素2 米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替ヘッジプレミアム」

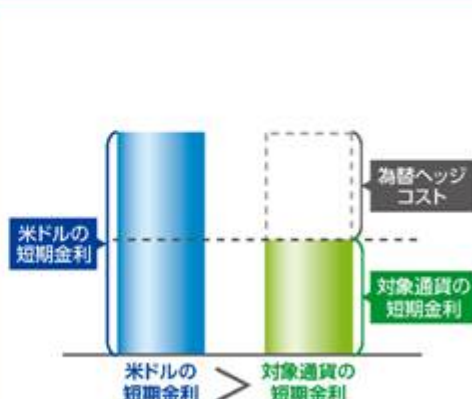
各通貨コース（米ドルコースを除く）の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替ヘッジプレミアム」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。

為替ヘッジプレミアムを獲得する例



為替ヘッジコストが発生する例



※上記の図は為替ヘッジプレミアム、為替ヘッジコストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素 3 対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

◆ 各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

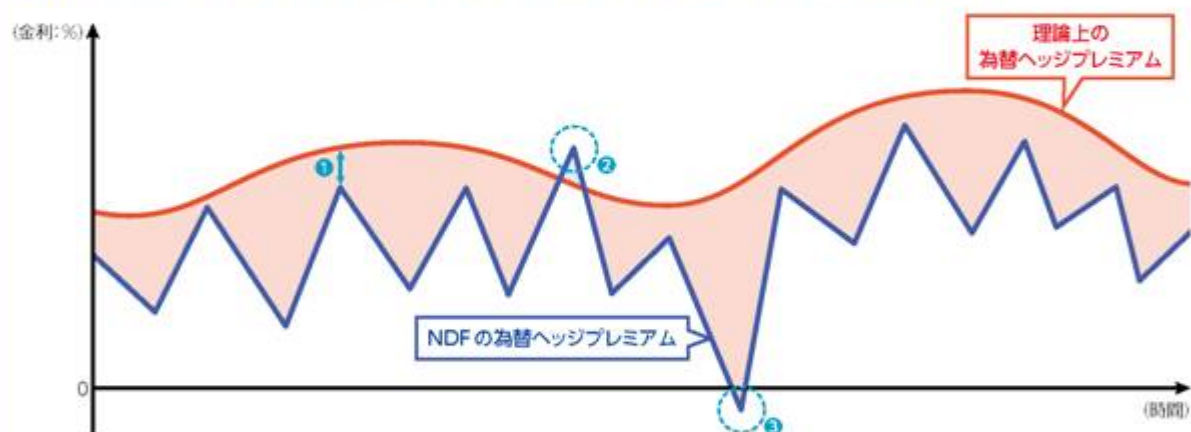
各通貨コース	為替変動の影響		
	下落	基準価額	上昇
 円コース	原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。		
 米ドルコース	米ドル安	円に対して	米ドル高
 豪ドルコース	豪ドル安	円に対して	豪ドル高
 ブラジル・リアルコース	ブラジル・リアル安	円に対して	ブラジル・リアル高
 中国元コース	中国元安	円に対して	中国元高
 インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安	円に対して	インドネシア・ルピア高
 トルコ・リラコース	トルコ・リラ安	円に対して	トルコ・リラ高
 資源国通貨バスケットコース	資源国通貨バスケットの通貨安	円に対して	資源国通貨バスケットの通貨高

直物為替先渡取引(NDF)について

外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

- ・為替ヘッジを行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。
- ・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFの為替ヘッジプレミアムが取引時点における理論上の為替ヘッジプレミアムから大きく乖離する場合があります。その場合、理論上の為替ヘッジプレミアムから減少^①(増加^②)や為替ヘッジコストの発生^③となることがあります。

■ NDFの為替ヘッジプレミアムと理論上の為替ヘッジプレミアムとの乖離イメージ



※上記は、理論上の為替ヘッジプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

※上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、為替ヘッジプレミアムが減少したり、為替ヘッジコストが生じることがあります。

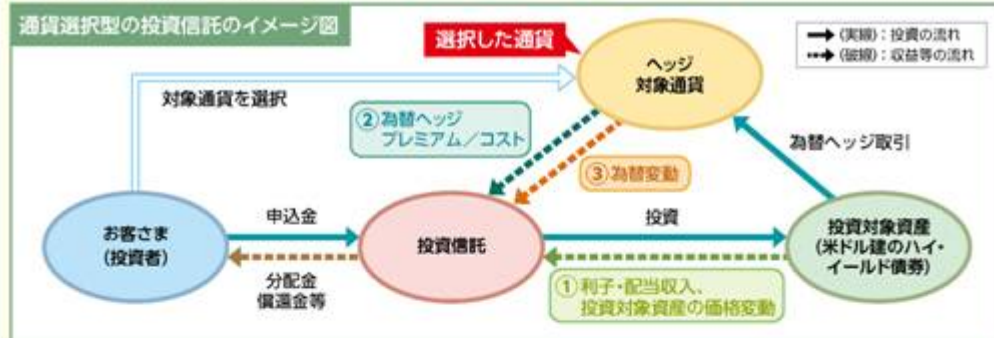
※上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合に、基準価額の下落要因となります。

2. 為替ヘッジプレミアムによる収益（上図②部分）

- ・為替ヘッジ取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
- ・「選択した通貨」（コース）と米ドルが同一通貨の場合、為替ヘッジプレミアムや為替ヘッジコストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）

- ・「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）で為替ヘッジ取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

収益の源泉	① 利子・配当収入、投資対象資産（米ドル建てのハイ・イールド債券）の価格変動 + ② 為替ヘッジプレミアム／為替ヘッジコスト + ③ 為替差益／為替差損		
収益を得られるケース	● 投資対象資産の市況の好転（金利の低下等） 投資対象資産（債券等）の価格の上昇	● ヘッジ対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を上回る 為替ヘッジプレミアムの発生	● ヘッジ対象通貨が対円で上昇（円安） 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース	● 投資対象資産の市況の悪化（金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等） 投資対象資産（債券等）の価格の下落	● ヘッジ対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を下回る 為替ヘッジコストの発生	● ヘッジ対象通貨が対円で下落（円高） 為替差損が生じる

（注）為替ヘッジを行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。
直物為替先渡取引（NDF）を用いて為替ヘッジを行う場合、為替ヘッジプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

特色 **3**

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

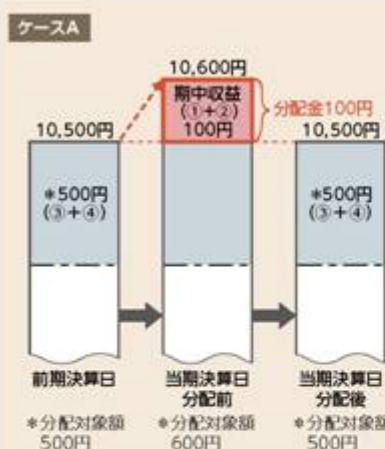
投資信託から分配金が支払われるイメージ



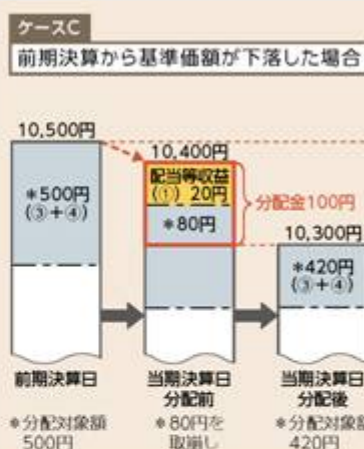
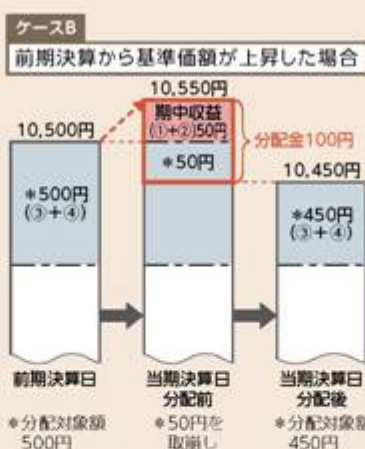
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースAの損益：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
ケースBの損益：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
ケースCの損益：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◆ 受益者のファンドの購入価額（個別元本）によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

使用している指数について

- The BofA Merrill Lynch US High Yield Master II Constrained Indexは、バンクオブアメリカ・メリルリンチの許諾を受けて利用しています。
- JPMorgan EMBI Global Diversifiedは、JPMorgan Chase & Co. の子会社であるJ.P. Morgan Securities LLCが公表する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。
- JPMorgan CEMBI Broad Diversifiedは、JPMorgan Chase & Co. の子会社であるJ.P. Morgan Securities LLCが公表する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カントリーの社債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。
- パークレイズ・キャピタル・グローバル総合（日本円除く）：社債インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるパークレイズ・キャピタルが開発、算出、公表を行うインデックスであり、日本円を除く世界の投資適格社債市場のパフォーマンスを表します。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズ・キャピタルに帰属します。

マネー・プール・ファンドVの特色

特色1

わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
 - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
 なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
 - 純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - 2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色 **2**

年2回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎年3月24日および9月24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

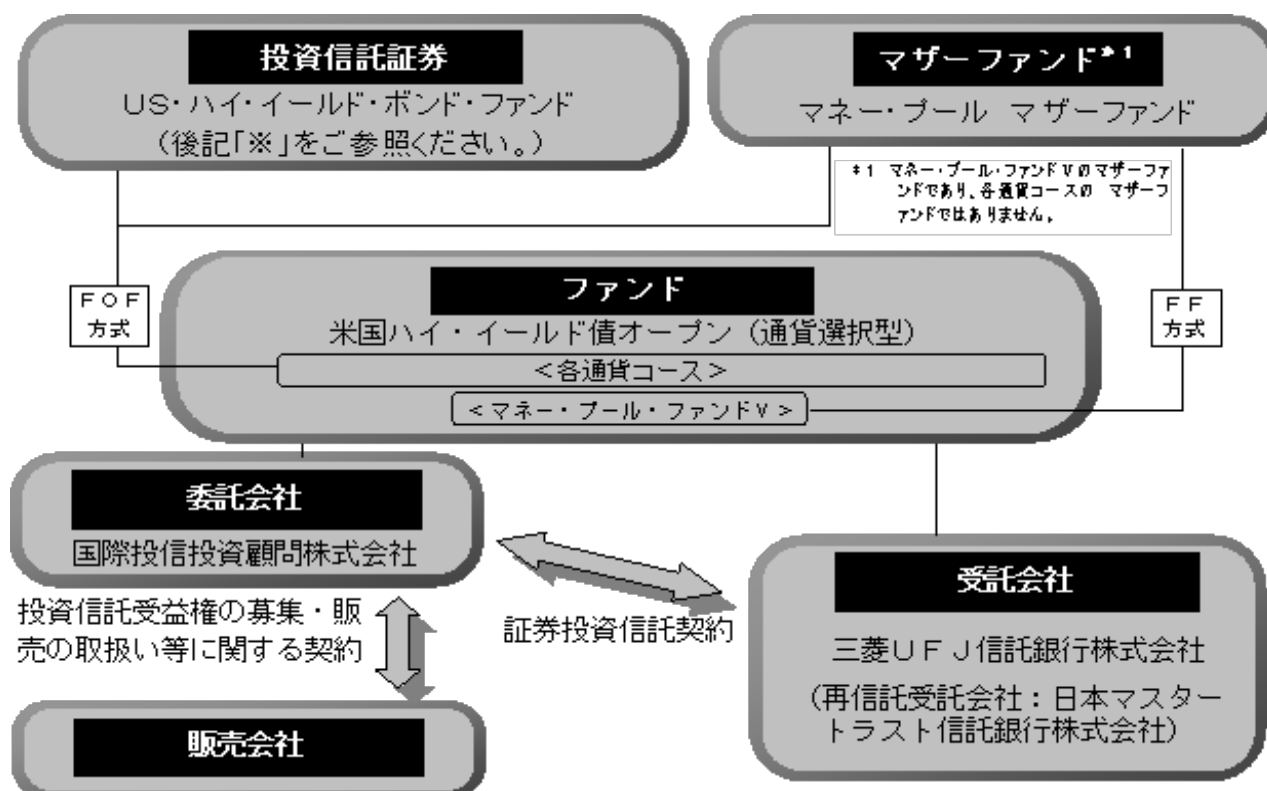
（2）【ファンドの沿革】

平成22年9月27日 各ファンド（トルコ・リラコースを除く）の証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成23年8月12日 トルコ・リラコースの証券投資信託契約締結、設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

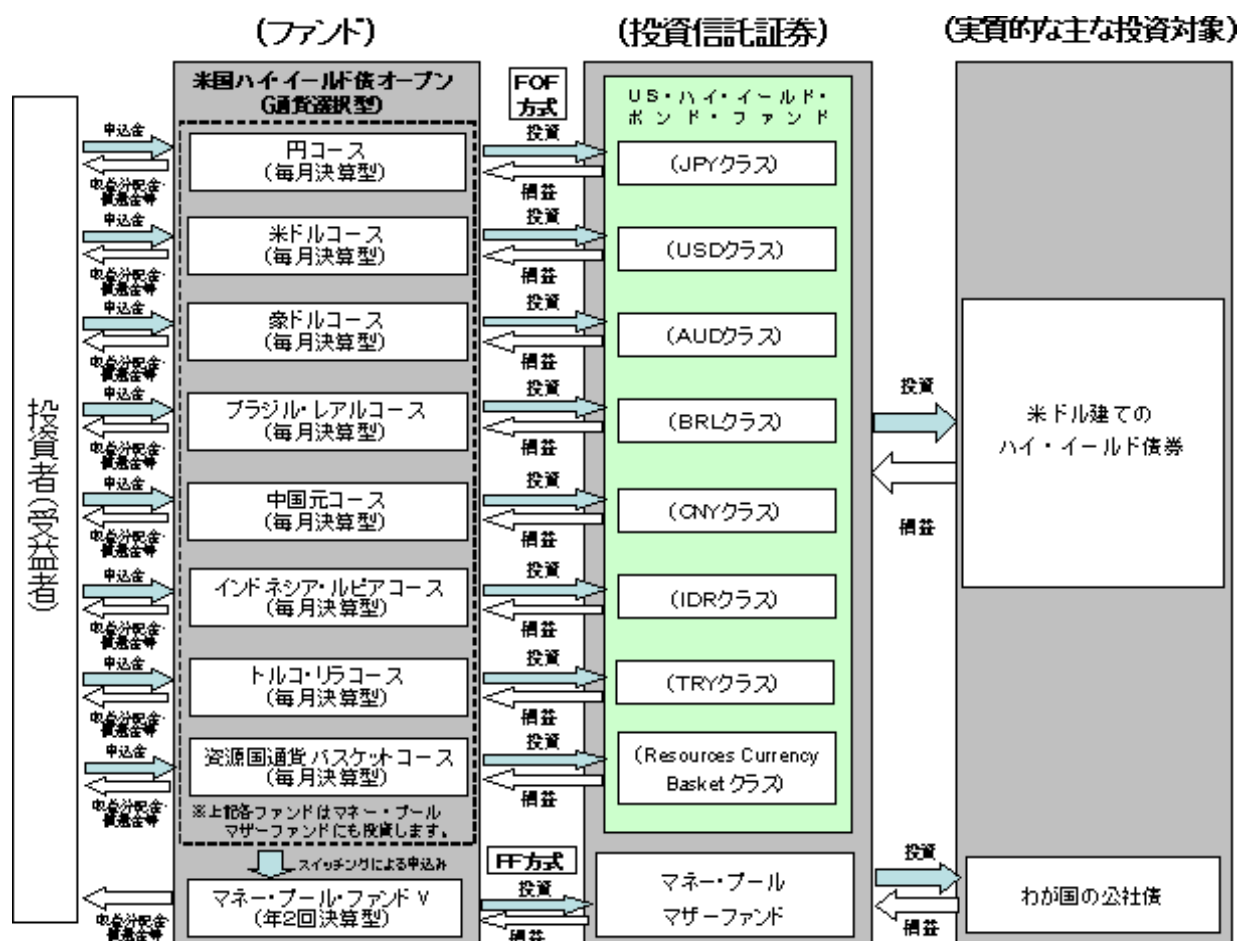


※ 米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）の各通貨コースが投資する「US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
円コース	JPYクラス
米ドルコース	USDクラス
豪ドルコース	AUDクラス
ブラジル・レアルコース	BRLクラス
中国元コース	CNYクラス
インドネシア・ルピアコース	IDRクラス
トルコ・リラコース	TRYクラス
資源国通貨バスケット ^{*2} コース	Resources Currency Basketクラス

*2 代表的な資源国の通貨である豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドの各通貨に3分の1程度ずつ配分したものを資源国通貨バスケットといいます。

（ファンド・オブ・ファンズ方式およびファミリーファンド方式について）



② 委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a. 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）

ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

c. 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

③ 委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）
 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）
 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

④ 委託会社の概況

- a. 資本金（平成24年4月末現在）

26億8千万円

- b. 沿革

昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立

昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立

平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更

- c. 大株主の状況（平成24年4月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	7,161株	55.09%
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,400株	10.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%

- d. 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

2【投資方針】

（1）【投資方針】

① 基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンドV
ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

② 投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンドⅤ
a. 円建の外国投資信託であるU S・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（後記「※1」をご参照ください。）の受益証券への投資を通じ、米ドル建のハイ・イールド債券（原則として、格付機関による格付けが、B B格相当以下の社債をいいます。）を実質的な主要投資対象とします。なお、当該外国投資信託において、原則として為替ヘッジを行います。（為替ヘッジの内容については後記「※2」をご参照ください。） また、マネー・プール マザーファンド受益証券へも投資を行います。 b. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	a. マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 b. わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 （ア）A-2格相当以上の短期信用格付 （イ）A格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付けがない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの c. 実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。 d. 実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からA A格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。 e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

※ 1 各通貨コースが投資する「U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジル・レアルコース	B R Lクラス
中国元コース	C N Yクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
資源国通貨バスケットコース	Resources Currency Basketクラス

※ 2 為替ヘッジの内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替ヘッジの内容
円コース	米ドルの売り、円の買い
米ドルコース	
豪ドルコース	米ドルの売り、豪ドルの買い
ブラジル・レアルコース	米ドルの売り、ブラジル・レアルの買い
中国元コース	米ドルの売り、中国元の買い
インドネシア・ルピアコース	米ドルの売り、インドネシア・ルピアの買い
トルコ・リラコース	米ドルの売り、トルコ・リラの買い
資源国通貨バスケットコース	米ドルの売り、資源国通貨バスケット*の買い

*代表的な資源国の通貨である豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドの各通貨に3分の1程度ずつ配分したもの

※ 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

③ 運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド V
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

(2) 【投資対象】

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a. 有価証券
- b. 約束手形
- c. 金銭債権

② 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるU S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(前記(1)投資方針「※1」をご参照ください。)受益証券のほか、国際投信投資顧問株式会社

を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
 - b. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - c. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a. およびb. の証券または証書の性質を有するもの
 - d. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- a. の証券およびc. の証券または証書のうちa. の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

なお、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形

④ 特別な場合の金融商品による運用

前記②の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記③のa. からd. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考) 各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ J P Y クラス） （以下当概要において「 J P Y クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ U S D クラス） （以下当概要において「 U S D クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ A U D クラス） （以下当概要において「 A U D クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ B R L クラス） （以下当概要において「 B R L クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ C N Y クラス） （以下当概要において「 C N Y クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ I D R クラス） （以下当概要において「 I D R クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ T R Y クラス） （以下当概要において「 T R Y クラス」といいます。） ・ U S ・ ハイ ・ イールド ・ ボンド ・ ファンド（ Resources Currency Basket クラス） （以下当概要において「 Resources Currency Basket クラス」といいます。）
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
目的及び基本的性格	米ドル建^{*1}のハイ・イールド債券^{*2}を中心に投資を行います。 ＊1 米国以外の発行企業が米ドル建で発行する社債を含みます。 ＊2 ハイ・イールド債券とは、格付機関による格付けが、B B格相当以下の社債をいいます。
投資の基本方針	米ドル建のハイ・イールド債券を中心に投資を行います。また、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（N D F）等を活用します。

有価証券報告書（内国投資信託）

運用方針	1. 米ドル建のハイ・イールド債券を中心に投資を行います。 ・個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け（両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け）が、主としてB B格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。 ・無格付けの社債への投資は、投資顧問会社がハイ・イールド債券（B B格相当以下）の格付けと同等と判断した社債に投資を行います。無格付けの社債への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ・S&P社またはMoody's社による格付けがB B B格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。 ・デフォルト債（デフォルトした債券）には、原則として投資を行いません。ただし、保有している債券がデフォルト債となった場合は、継続して保有することができます。その場合の投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。 ・デュレーション、イールドカーブ、市場のボラティリティをヘッジする目的において、デリバティブを利用することがあります。	
	2. 原則として以下の為替ヘッジを行います。	
	投資先ファンド	為替予約取引等
	J P Yクラス	原則として、米ドル建資産を対円で為替ヘッジを行います。
	A U Dクラス	原則として、米ドル建資産を対豪ドルで為替ヘッジを行います。
	B R Lクラス	原則として、米ドル建資産を対ブラジル・レアルで為替ヘッジを行います。
	C N Yクラス	原則として、米ドル建資産を対中国元で為替ヘッジを行います。
	I D Rクラス	原則として、米ドル建資産を対インドネシア・ルピアで為替ヘッジを行います。
	T R Yクラス	原則として、米ドル建資産を対トルコ・リラで為替ヘッジを行います。
	R e s o u r c e s C u r r e n c y B a s k e t クラス	原則として、米ドル建資産を対資源国通貨バスケット（豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドの各通貨に3分の1程度ずつ配分したもの）で為替ヘッジを行います。
	3. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P.Morgan Investment Management Inc.)	
信託期限	無期限	
設定日	2010年9月27日（T R Yクラスは2011年8月12日）	
会計年度	毎年5月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	
信託報酬	純資産総額に対して年率0.59%程度 ※ なお、上記の信託報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。	
申込手数料	ありません。	

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下、JPMIM）（所在地：米国ニューヨーク）は、1988年4月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の

資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開する「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
投資の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資態度	① わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 ② わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 （ア）A-2格相当以上の短期信用格付 （イ）A格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの ③ 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。 ④ 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限としします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限としします。 ⑤ 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。
実質的な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資制限	・ 株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・ 外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日
主な関係法人	・ 委託会社：国際投信投資顧問株式会社 ・ 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

<マネー・プール・ファンドV>

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンドVにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

a. 有価証券

b. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5）○信託約款に定める投資制限の<マネー・プール・ファンドV>⑤ないし⑥に定めるものに限ります。）に

係る権利

c. 約束手形

d. 金銭債権

② 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、国際投信投資顧問株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

a. 転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券

b. 国債証券

c. 地方債証券

d. 特別の法律により法人の発行する債券

e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

f. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

h. コマーシャル・ペーパー

i. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a. からh. の証券または証書の性質を有するもの

j. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

k. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

l. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

m. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

n. 外国の者に対する権利でm. の有価証券の性質を有するもの

なお、a. の証券および証書、i. の証券または証書のうちa. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b. からf. までの証券およびi. の証券または証書のうちb. からf. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

a. 預金

b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

c. コール・ローン

d. 手形割引市場において売買される手形

e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

f. 外国の者に対する権利でe. の権利の性質を有するもの

④ 特別な場合の金融商品による運用

前記②の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応

で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記③のa. からf. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

⑤ その他の投資対象

a. 先物取引等

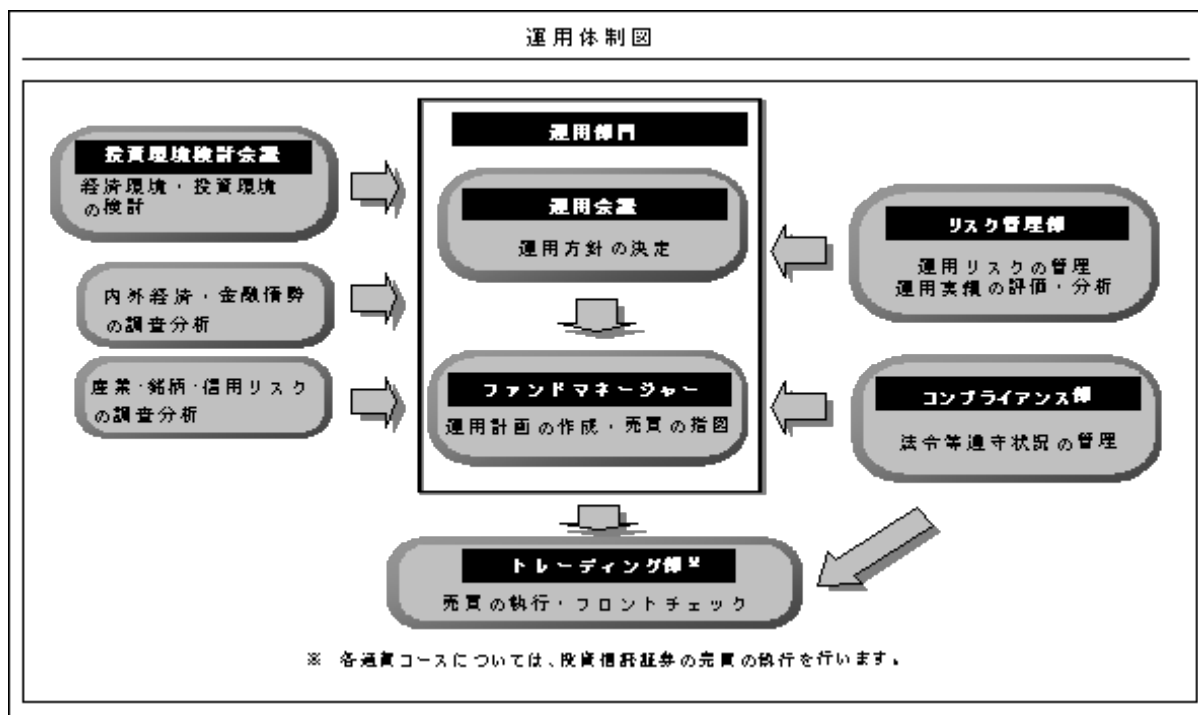
b. スワップ取引

(3) 【運用体制】

① ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成24年4月末現在）

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議に運用方針計画書を提出し承認された後、運用実施計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



《参考》

- ・各通貨コースの運用は、運用部門の外部委託運用部が担当し、ファンドマネージャー5名で運用を行います。
- ・マネー・プール・ファンドVの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行います。
- ・その他のトレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

② 運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規程」において、ファンドの運用方針等を決定する機関として運用会議をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために「運用担当者規則」を定めています。

③ 関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンドV
毎月24日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。 ただし、第1期の決算日は次の通りとします。 ・各通貨コース（トルコ・リラコースを除く）：平成22年12月24日 ・トルコ・リラコース：平成23年9月26日 トルコ・リラコースは、第1期の決算日および第2期の決算日（平成23年10月24日）には分配を行いません。第3期の決算日（平成23年11月24日）から収益分配方針に基づいて分配を行います。	毎年3月24日および9月24日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a. 分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b. 分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c. 留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

② 収益分配金の交付

a. 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

＊ 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

③ 収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンドV
a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	
(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

※当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

(5) 【投資制限】

○信託約款に定める投資制限

<各通貨コース>

① 投資信託証券等への投資

投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。

② 投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 株式への投資

株式への直接投資は行いません。

④ 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

⑥ 公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

⑦ 資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネー・プール・ファンドV>

① マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

② 株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

③ 外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

④ 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

⑤ 先物取引等の運用指図・目的・範囲

a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

（b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

（c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

b. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金

等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

(b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

(c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑥ スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑦ 有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑧ 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

⑨ 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

○法令等による投資制限

デリバティブ取引（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図してはならないものとされています。

《参考》 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

マネー・プール マザーファンド
－運用の基本方針－

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ② わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
 - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの
- ③ 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ④ 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託者が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。
- ⑤ ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

3. 投資制限

- (1) 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (2) 外貨建資産への投資は行いません。
- (3) 有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲内で行います。
- (4) スワップ取引は、約款第18条の範囲内で行います。

以上

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

ファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。
（主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。）

① 各通貨コースのリスク

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

a. 為替変動リスク

<円コース>

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

<米ドルコース>

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

<各通貨コース（円コースおよび米ドルコースを除く）>

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として各通貨コースの対象通貨で為替ヘッジを行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。また、各通貨コースの対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

b. 金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション*が長いほど大きくなります。また、ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

*デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

c. 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

e. カントリー・リスク

ファンドは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国と比較して市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

f. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

g. その他の主な留意点

- （a）各通貨コースでは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- （b）収益分配金に関する留意点
 - ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
 - ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- （c）各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各通貨コースの受益権の総口数を合計した口数が80億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- （d）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

- （e）信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金を行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

② マネー・プール・ファンドVおよびマネー・プール マザーファンドのリスク

基準価額は、組入有価証券等の値動き等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

a. 金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

b. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c. 市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e. 資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f. ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

（a）各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドVは繰上償還されます。

（b）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われなくてもあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（c）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

（d）信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

① トレーディング部

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

② コンプライアンス部

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③ リスク管理部

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

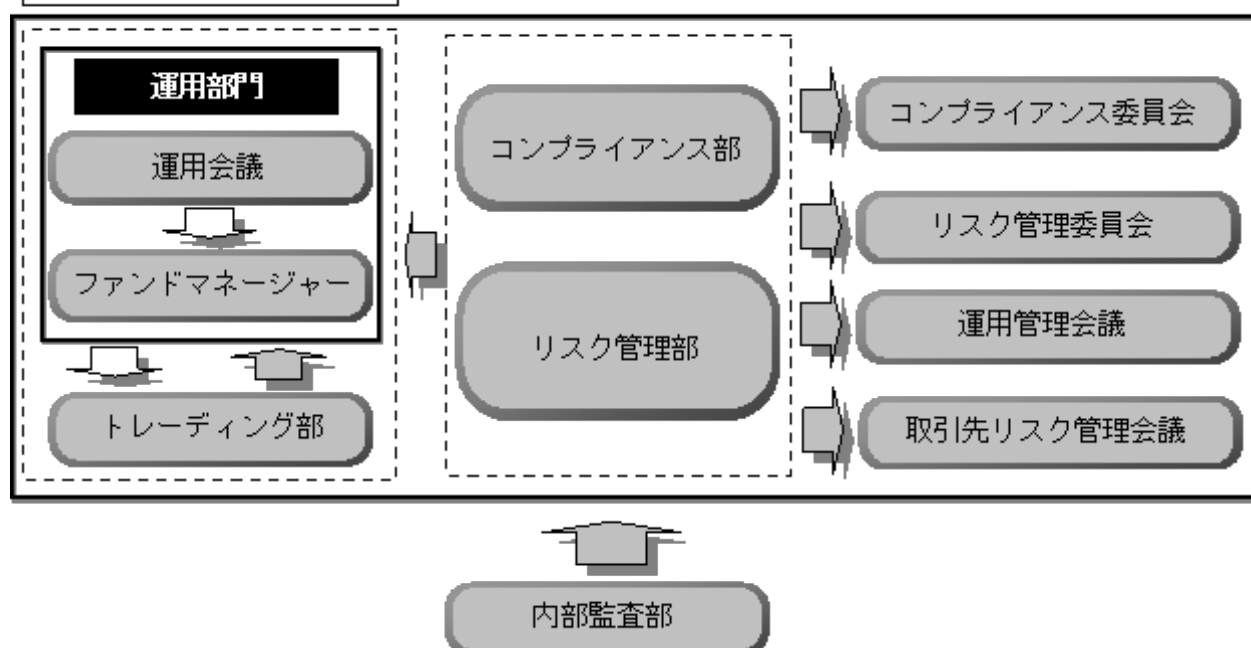
④ 内部監査部

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- * コンプライアンス委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る法令等遵守状況、その他コンプライアンス上、重要な個別案件に関する審議、改善策等の検討を行っています。
- * リスク管理委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る運用リスク等に関する審議、改善策の検討を行っています。
- * 運用管理会議（原則、毎月開催）において、原則として、全ファンドの運用実績の状況を報告するとともに、必要に応じて特定のファンドに対する詳細な分析を実施し、必要な改善策等の提言を行っています。
- * 取引先リスク管理会議（原則、四半期毎に開催）において、信託財産の運用に係る運用リスクのうち、取引相手先の決済不履行リスク（カウンターパーティー・リスク）に関する管理方針等の検討を行っています。

委託会社のリスク管理体制図



* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

手数料率：上限3.15%（税抜3.00%）

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税等相当額を含みます。

スイッチングを行う場合の申込手数料についても、同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。

マネー・プール・ファンドVの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドVの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

なお、申込手数料の照会先は販売会社となります。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

（３）【信託報酬等】

＜各通貨コース＞

① a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.029%（税抜0.980%）の率を乗じて得た額とします。

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

② 信託報酬の平成24年4月末現在の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

信託報酬率	委託会社	受託会社	販売会社
年1.0290% (税抜0.9800%)	年0.4200% (税抜0.4000%)	年0.0315% (税抜0.0300%)	年0.5775% (税抜0.5500%)

＊ 信託報酬は消費税等相当額を含みます。

③ 前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率*は、年率1.62%程度（税込）（概算）です。

＊ 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.50%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等はファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<マネー・プール・ファンドV>

① a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、0.735%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率※	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.735%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率×10.5%（税抜10%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.21%（税抜0.20%）以内
年1%以下の場合	運用収益率×21%（税抜20%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0105%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

※ 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

② 信託報酬の平成24年4月末現在の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
信託報酬率に 46.6%を乗じた率	信託報酬率に 6.8%を乗じた率	信託報酬率に 46.6%を乗じた率

＊ 信託報酬は消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

① 信託事務の諸費用

a. 信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（各通貨コースについては、年0.0042%（税抜0.0040%）以内、マネー・プール・ファンドVについては、年0.0021%（税抜0.0020%））を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

② 売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

③ 資金の借入れ

一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

※ 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

※ 以下の内容は、平成24年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※ 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

① 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成24年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.000% （所得税7.000% 地方税3.000%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 10.000% （所得税7.000% 地方税3.000%）
	償還金			
平成25年 1月1日から 平成25年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147% ^{*2} （所得税7.147% ^{*2} 地方税3.000%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 10.147% ^{*2} （所得税7.147% ^{*2} 地方税3.000%）
	償還金			
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*2} （所得税15.315% ^{*2} 地方税5.000%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 20.315% ^{*2} （所得税15.315% ^{*2} 地方税5.000%）
	償還金			

※1 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

※2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

※1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

※2 配当控除の適用はありません。

② 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
--	-----------	-----

収益分配金	普通分配金額	平成24年12月31日までは 源泉徴収7.000%（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147%*（所得税）
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315%*（所得税）

※ 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

※ 税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。
 その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

④ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

（１）【投資状況】

（平成24年4月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	7,151,562,601	98.22
親投資信託受益証券	日本	4,326,473	0.06
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	125,454,250	1.72
合計（純資産総額）	—	7,281,343,324	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

（平成24年4月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	552,363,080	100.00
合計（純資産総額）	—	552,363,080	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】****（全銘柄）**

（平成24年4月27日現在）

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund JPY	投資信託受益証券	日本円	7,882,246,888	0.90	7,094,022,199	0.9073	7,151,562,601	98.22
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	4,314,823	1.0027	4,326,473	1.0027	4,326,473	0.06

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、１口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（％）
国内	親投資信託受益証券	0.06
外国	投資信託受益証券	98.22
合計		98.28

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	11,403	11,674	10,106	10,346
第2特定期間（平成23年 9月26日）	9,640	10,008	9,418	9,778
第3特定期間（平成24年 3月26日）	8,241	8,539	9,955	10,315
平成23年 4月末日	12,300	—	10,153	—
5月末日	12,660	—	10,116	—
6月末日	11,766	—	9,927	—
7月末日	11,553	—	10,023	—
8月末日	10,223	—	9,522	—
9月末日	9,825	—	9,287	—
10月末日	10,189	—	9,775	—
11月末日	9,707	—	9,377	—
12月末日	9,084	—	9,650	—
平成24年 1月末日	9,100	—	9,872	—
2月末日	8,768	—	10,016	—
3月末日	7,856	—	9,956	—
4月末日	7,281	—	9,970	—

(注1) 分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

(注2) 基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

②【分配の推移】

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	240
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	360
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	360

③【収益率の推移】

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	3.5
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△3.2
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	9.5
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	0.2

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	517,948,142	95.45
親投資信託受益証券	日本	120,180	0.02
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	24,601,945	4.53
合計（純資産総額）	—	542,670,267	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄
（全銘柄）**

（平成24年4月27日現在）

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund USD	投資信託受益証券	日本円	539,136,195	0.95	512,179,385	0.9607	517,948,142	95.45
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	119,857	1.0027	120,180	1.0027	120,180	0.02

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.02
外国	投資信託受益証券	95.45
合計		95.47

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	499	511	9,711	9,951
第2特定期間（平成23年 9月26日）	778	809	8,582	8,927
第3特定期間（平成24年 3月26日）	546	561	9,883	10,153
平成23年 4月末日	665	—	9,926	—
5月末日	813	—	9,755	—
6月末日	820	—	9,569	—
7月末日	806	—	9,297	—
8月末日	736	—	8,706	—
9月末日	757	—	8,514	—
10月末日	731	—	8,863	—
11月末日	692	—	8,748	—
12月末日	671	—	8,996	—
平成24年 1月末日	585	—	9,070	—
2月末日	625	—	9,702	—
3月末日	604	—	9,887	—
4月末日	542	—	9,737	—

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	240
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	345
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	270

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	△0.5
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△8.1
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	18.3
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△1.5

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	19,091,908,945	98.11
親投資信託受益証券	日本	771,154	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	367,995,353	1.89
合計（純資産総額）	—	19,460,675,452	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄 (全銘柄)

(平成24年4月27日現在)

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund AUD	投資信託受益証券	日本円	20,664,475,534	0.91	18,804,672,735	0.9239	19,091,908,945	98.11
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	769,078	1.0027	771,154	1.0027	771,154	0.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成24年4月27日現在)

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.00
外国	投資信託受益証券	98.11
合計		98.11

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	14,467	15,087	10,261	10,701
第2特定期間（平成23年 9月26日）	24,012	26,209	8,529	9,309
第3特定期間（平成24年 3月26日）	21,818	23,495	10,153	10,933
平成23年 4月末日	18,658	—	11,167	—
5月末日	22,302	—	10,761	—
6月末日	25,183	—	10,513	—
7月末日	28,387	—	10,474	—
8月末日	27,046	—	9,536	—
9月末日	23,285	—	8,485	—
10月末日	25,367	—	9,580	—
11月末日	23,052	—	8,802	—
12月末日	23,424	—	9,100	—
平成24年 1月末日	23,671	—	9,520	—
2月末日	23,477	—	10,299	—
3月末日	20,980	—	10,079	—
4月末日	19,460	—	9,889	—

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	440
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	780
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	780

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	7.0
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△9.3
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	28.2
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△2.6

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	87,794,517,415	97.88
親投資信託受益証券	日本	17,165,679	0.02
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	1,888,273,524	2.10
合計（純資産総額）	—	89,699,956,618	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄
（全銘柄）**

（平成24年4月27日現在）

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund BRL	投資信託受益証券	日本円	110,851,663,403	0.78	86,464,297,454	0.7920	87,794,517,415	97.88
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	17,119,457	1.0027	17,165,679	1.0027	17,165,679	0.02

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.02
外国	投資信託受益証券	97.88
合計		97.90

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	64,268	67,875	9,981	10,541
第2特定期間（平成23年 9月26日）	126,078	142,443	7,394	8,354
第3特定期間（平成24年 3月26日）	105,439	117,405	8,456	9,416
平成23年 4月末日	92,220	—	10,714	—
5月末日	115,060	—	10,245	—
6月末日	144,557	—	10,177	—
7月末日	165,553	—	9,835	—
8月末日	156,214	—	9,048	—
9月末日	126,914	—	7,564	—
10月末日	140,189	—	8,557	—
11月末日	122,668	—	7,593	—
12月末日	115,898	—	7,663	—
平成24年 1月末日	116,386	—	8,166	—
2月末日	118,934	—	8,938	—
3月末日	102,817	—	8,402	—
4月末日	89,699	—	7,931	—

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	560
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	960
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	960

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	5.4
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△16.3
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	27.3
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△6.2

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	42,987,847	98.04
親投資信託受益証券	日本	20,030	0.05
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	839,279	1.91
合計（純資産総額）	—	43,847,156	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄
(全銘柄)

(平成24年4月27日現在)

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund CNY	投資信託受益証券	日本円	44,867,809	0.95	42,781,455	0.9581	42,987,847	98.04
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	19,977	1.0027	20,030	1.0027	20,030	0.05

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成24年4月27日現在)

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.05
外国	投資信託受益証券	98.04
合計		98.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	34	34	9,911	10,031
第2特定期間（平成23年 9月26日）	40	41	9,000	9,180
第3特定期間（平成24年 3月26日）	46	46	10,578	10,758
平成23年 4月末日	37	—	10,143	—
5月末日	38	—	10,006	—
6月末日	43	—	9,870	—
7月末日	43	—	9,639	—
8月末日	41	—	9,129	—
9月末日	40	—	8,914	—
10月末日	40	—	9,361	—
11月末日	40	—	9,218	—
12月末日	38	—	9,597	—
平成24年 1月末日	39	—	9,661	—
2月末日	45	—	10,393	—
3月末日	44	—	10,589	—
4月末日	43	—	10,453	—

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	120
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	180
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	180

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	0.3
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△7.4
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	19.5
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△1.2

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,103,510,918	97.88
親投資信託受益証券	日本	2,143,207	0.19
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	21,766,776	1.93
合計（純資産総額）	—	1,127,420,901	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄
（全銘柄）**

（平成24年4月27日現在）

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund IDR	投資信託受益証券	日本円	1,295,352,645	0.84	1,088,096,221	0.8519	1,103,510,918	97.88
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	2,137,436	1.0027	2,143,207	1.0027	2,143,207	0.19

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.19
外国	投資信託受益証券	97.88
合計		98.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	4,651	4,840	9,891	10,291
第2特定期間（平成23年 9月26日）	2,097	2,244	8,510	9,110
第3特定期間（平成24年 3月26日）	1,263	1,347	9,070	9,670
平成23年 4月末日	4,117	—	10,147	—
5月末日	3,547	—	10,008	—
6月末日	3,233	—	9,741	—
7月末日	2,953	—	9,581	—
8月末日	2,429	—	8,911	—
9月末日	1,987	—	8,349	—
10月末日	1,940	—	8,693	—
11月末日	1,671	—	8,201	—
12月末日	1,478	—	8,477	—
平成24年 1月末日	1,314	—	8,576	—
2月末日	1,380	—	9,088	—
3月末日	1,229	—	9,074	—
4月末日	1,127	—	8,863	—

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	400
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	600
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	600

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	2.9
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△7.9
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	13.6
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△2.3

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	446,927,353	94.05
親投資信託受益証券	日本	20,014	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	28,251,090	5.95
合計（純資産総額）	—	475,198,457	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄 （全銘柄）

（平成24年4月27日現在）

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund TRY	投資信託受益証券	日本円	444,438,498	0.98	435,893,896	1.0056	446,927,353	94.05
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	19,961	1.0027	20,014	1.0027	20,014	0.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	0.00
外国	投資信託受益証券	94.05
合計		94.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 9月26日）	20	20	9,662	9,662
第2特定期間（平成24年 3月26日）	411	435	11,377	12,027
平成23年 8月末日	21	—	10,315	—
9月末日	19	—	9,548	—
10月末日	22	—	10,620	—
11月末日	20	—	9,877	—
12月末日	37	—	9,769	—
平成24年 1月末日	30	—	10,561	—
2月末日	35	—	11,490	—
3月末日	432	—	11,503	—
4月末日	475	—	11,457	—

(注1) 分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

(注2) 基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	0
第2特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	650

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	△3.4
第2特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	24.5
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	0.7

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,508,465,128	97.85
親投資信託受益証券	日本	1,762,637	0.03
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	140,905,985	2.12
合計（純資産総額）	—	6,651,133,750	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄
(全銘柄)

(平成24年4月27日現在)

順位	国／地域	銘柄名	種類	通貨	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	ケイマン	US High Yield Bond Fund RCB	投資信託受益証券	日本円	7,775,015,086	0.82	6,375,512,370	0.8371	6,508,465,128	97.85
2	日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券	日本円	1,757,891	1.0027	1,762,637	1.0027	1,762,637	0.03

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成24年4月27日現在)

国内／外国	種類	投資比率（％）
国内	親投資信託受益証券	0.03
外国	投資信託受益証券	97.85
合計		97.88

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間（平成23年 3月24日）	8,905	9,331	10,048	10,528
第2特定期間（平成23年 9月26日）	10,698	11,868	7,682	8,522
第3特定期間（平成24年 3月26日）	7,469	8,165	9,019	9,859
平成23年 4月末日	11,640	—	10,823	—
5月末日	13,189	—	10,297	—
6月末日	14,150	—	10,181	—
7月末日	14,790	—	9,970	—
8月末日	13,008	—	9,028	—
9月末日	10,557	—	7,791	—
10月末日	10,964	—	8,656	—
11月末日	9,332	—	7,827	—
12月末日	8,391	—	8,044	—
平成24年 1月末日	8,026	—	8,455	—
2月末日	8,131	—	9,257	—
3月末日	7,301	—	8,968	—
4月末日	6,651	—	8,662	—

(注1) 分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

(注2) 基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	480
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	840
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	840

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	5.3
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	△15.2
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	28.3
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	△4.0

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1特定期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドⅤ（年2回決算型）

(1) 投資状況

(平成24年4月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	159,788,687	98.03
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	3,214,156	1.97
合計（純資産総額）	—	163,002,843	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）マネー・プール マザーファンド 投資状況

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄
（全銘柄）**

（平成24年4月27日現在）

順位	銘柄名	種類	国／ 地域	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資 比率 （%）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	159,358,420	1.0026	159,772,752	1.0027	159,788,687	98.03

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年4月27日現在）

国内／外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	98.03
合計		98.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）マネー・プール マザーファンド

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年4月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（平成23年 3月24日）	9	9	10,002	10,002
第2期（平成23年 9月26日）	306	306	10,003	10,003
第3期（平成24年 3月26日）	246	246	10,007	10,007
平成23年 4月末日	109	—	10,003	—
5月末日	6	—	10,001	—
6月末日	1	—	10,001	—
7月末日	1	—	10,002	—
8月末日	126	—	10,003	—
9月末日	442	—	10,003	—
10月末日	594	—	10,004	—
11月末日	475	—	10,005	—
12月末日	334	—	10,004	—
平成24年 1月末日	337	—	10,005	—
2月末日	189	—	10,006	—
3月末日	221	—	10,007	—
4月末日	163	—	10,007	—

(注) 基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

② 分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	0
第2期	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	0
第3期	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	0

③ 収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	0.0
第2期	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	0.0
第3期	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	0.0
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	0.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1期の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

（ご参考）その他の運用実績

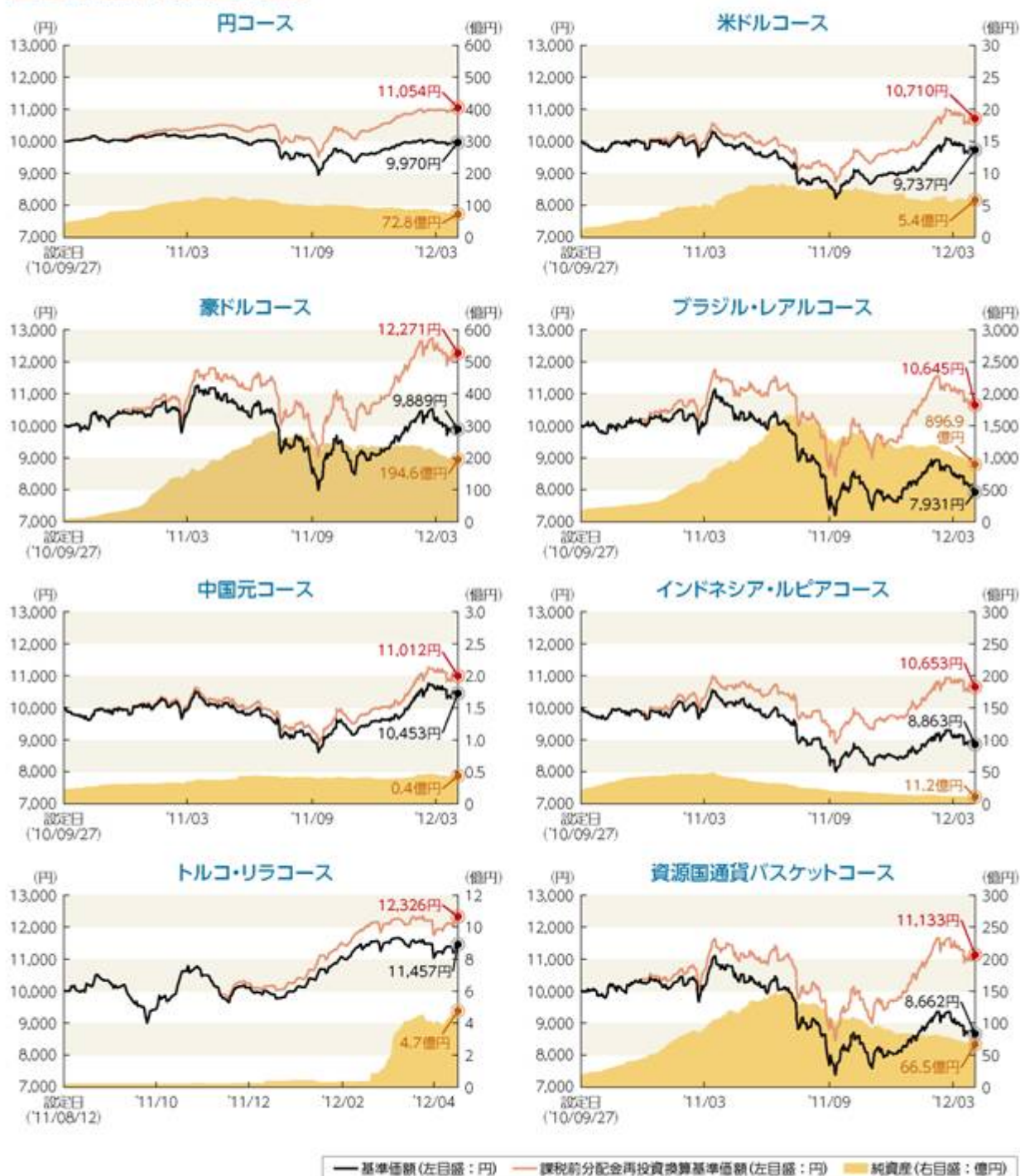


運用実績

（最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。）

2012年4月27日現在

■ 基準価額・純資産の推移

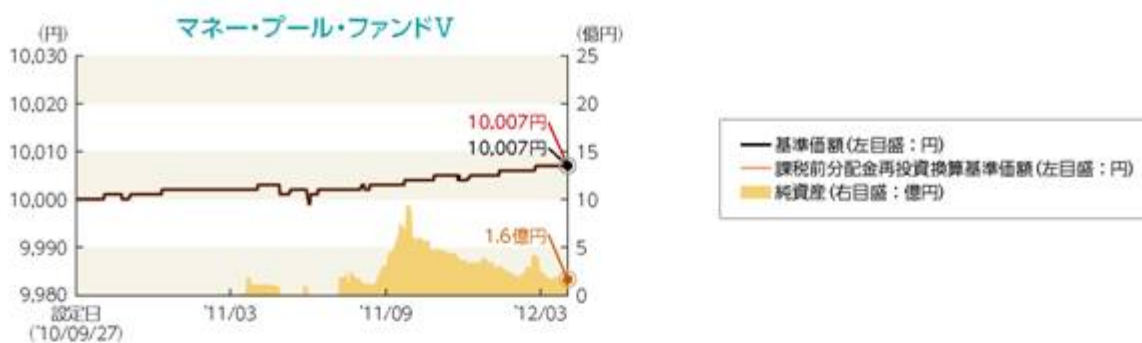


注記事項

- ・各ファンドにはベンチマークはありません。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移



注記事項

- ・各ファンドにはベンチマークはありません。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	中国元コース	インドネシア・ルピアコース	トルコ・リラコース	資源国通貨バスケットコース
2012年4月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
2012年3月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
2012年2月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
2012年1月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
2011年12月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
2011年11月	60円	45円	130円	160円	30円	100円	130円	140円
直近1年間累計	720円	600円	1,560円	1,920円	360円	1,200円	780円*	1,680円
設定来累計	1,020円	900円	2,130円	2,640円	510円	1,700円	780円	2,300円

*トルコ・リラコースは、設定日が2011年8月12日であり、第1期決算日が2011年9月26日のため、2011年9月26日からの累計となります。

	マネー・プール・ファンドV
2012年3月	0円
2011年9月	0円
2011年3月	0円
設定来累計	0円

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 主要な資産の状況

● 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) ※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

円コースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(JPYクラス)	98.2
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

米ドルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(USDクラス)	95.4
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

豪ドルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(AUDクラス)	98.1
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

ブラジル・リアルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(BRLクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

中国元コースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(CNYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

インドネシア・ルピアコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(IDRクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.2

トルコ・リラコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(TRYクラス)	94.1
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

資源国通貨バスケットコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(Resources Currency Basketクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

マネー・プール・ファンドVIにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	98.0

■ ご参考

● マネー・プール マザーファンドの主要な資産の状況 ※比率とは、マネー・プール マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第265回 国庫短期証券(現先取引)	65.2
2 国債証券	第271回 国庫短期証券(現先取引)	25.3

● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの主要な資産の状況

主要な組入銘柄(評価額上位)

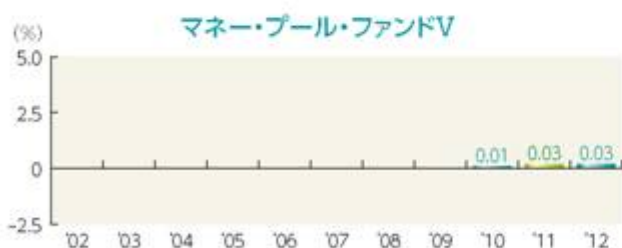
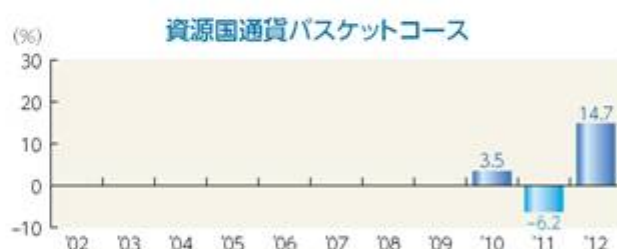
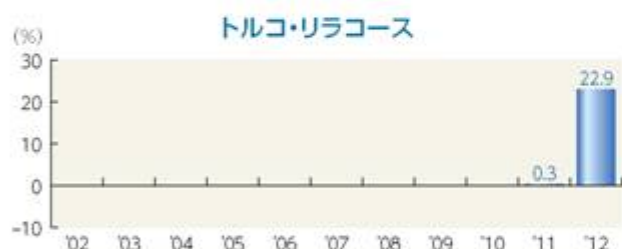
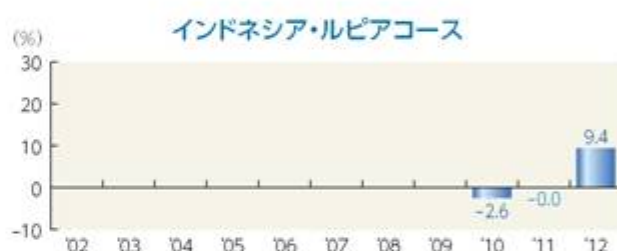
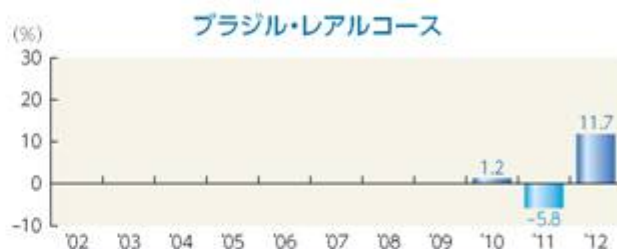
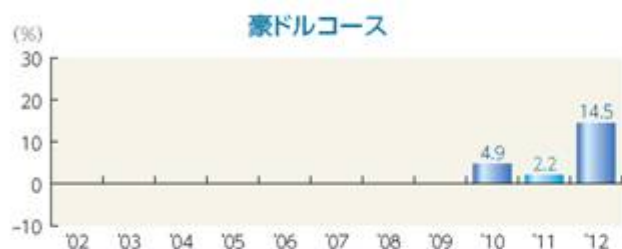
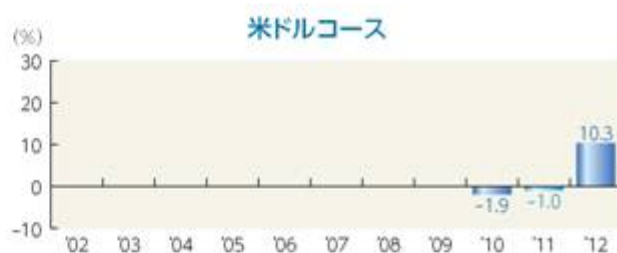
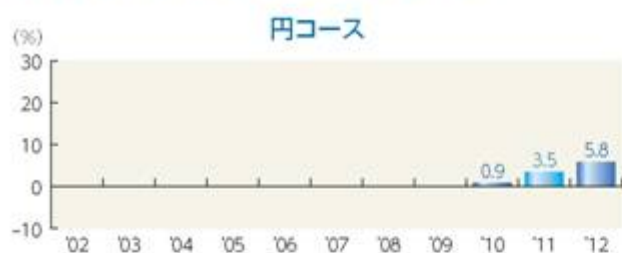
	銘柄名	国・地域	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	スプリント・キャピタル・コーポレーション	米国	8.750	2032年 3月15日	1.8
2	アリー・ファイナンシャル	米国	6.250	2017年12月 1日	1.6
3	ハラース・オペレーティング・カンパニー	米国	11.250	2017年 6月 1日	1.5
4	HCA	米国	7.500	2022年 2月15日	1.5
5	インターナショナル・リース・ファイナンス	米国	8.750	2017年 3月15日	1.3
6	レイノルズ・グループ・イシューア	米国	9.000	2019年 4月15日	1.2
7	DISH DBS コーポレーション	米国	7.875	2019年 9月 1日	1.2
8	HCAホールディングス	米国	7.750	2021年 5月15日	1.0
9	クリア・チャンネル・ワールドワイド・ホールディングス	米国	9.250	2017年12月15日	1.0
10	バイオメット	米国	10.375	2017年10月15日	0.9

※US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの資料に基づき作成しています。

※比率とは、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産に対する比率です。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※2010年は設定日から年末までの収益率(トルコ・リラコースを除く)。
 ※2011年のトルコ・リラコースは設定日から年末までの収益率。
 ※2012年は年初から4月27日までの収益率。

注記事項

- ・各ファンドにはベンチマークはありません。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

（４）【設定及び解約の実績】

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	11,873,167,615	589,531,733	11,283,635,882
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	5,699,934,645	6,747,653,002	10,235,917,525
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	6,295,999,691	8,253,406,730	8,278,510,486
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	901,789,104	1,877,296,851	7,303,002,739

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	519,622,185	5,514,030	514,108,155
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	728,195,883	335,007,214	907,296,824
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	225,031,873	578,927,702	553,400,995
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	102,642,993	98,730,122	557,313,866

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	14,400,954,594	302,137,567	14,098,817,027
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	20,845,558,838	6,789,690,042	28,154,685,823
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	8,875,368,468	15,539,884,569	21,490,169,722
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	1,601,634,629	3,412,515,081	19,679,289,270

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	66,431,465,352	2,039,334,980	64,392,130,372
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	135,068,700,141	28,951,450,543	170,509,379,970
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	27,839,544,687	73,661,647,158	124,687,277,499
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	5,662,569,678	17,244,722,761	113,105,124,416

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	35,206,805	509,769	34,697,036
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	12,730,011	1,889,447	45,537,600
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	3,244,697	5,138,421	43,643,876
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	534,465	2,231,786	41,946,555

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	4,937,996,262	234,734,579	4,703,261,683
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	205,272,063	2,444,406,414	2,464,127,332
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	216,677,369	1,287,487,777	1,393,316,924
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	55,613,800	176,874,406	1,272,056,318

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	21,358,176	—	21,358,176
第2特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	356,969,575	16,337,255	361,990,496
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	137,979,411	85,208,734	414,761,173

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	8,913,238,489	49,603,019	8,863,635,470
第2特定期間	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	8,705,185,678	3,642,101,275	13,926,719,873
第3特定期間	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	1,044,749,821	6,689,287,873	8,282,181,821
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	408,095,635	1,012,171,361	7,678,106,095

(注)第1特定期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンドⅤ（年2回決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成22年 9月27日 至 平成23年 3月24日	9,330,682	—	9,330,682
第2期	自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	961,912,708	664,370,187	306,873,203
第3期	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	1,503,397,392	1,564,271,050	245,999,545
	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 4月27日	40,347,404	123,451,864	162,895,085

(注)第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 各通貨コースについては、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ ロンドンの銀行の休業日
 - ・ ロンドン証券取引所の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みの受付を撤回できます。
- ・ スwitchingを行う場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やswitchingの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社に確認してください。

※ 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

（販売会社がswitchingを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

なお、申込単位の照会先は販売会社となります。

(2) 申込手数料

手数料率：上限3.15%（税抜3.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

マネー・プール・ファンドVの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドVの取

得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

なお、申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加えた額

(4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

2【換金（解約）手続等】

- ・ 換金（解約）の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
 - ※ 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
 - ・ 各通貨コースについては、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
 - ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消することがあります。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとし、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。
 - ・ 販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社に確認してください。
- なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

- ※ 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(1) 解約単位

販売会社が定める単位

(2) 解約価額

解約の受付日の翌営業日の基準価額

(3) 解約手数料

かかりません。

(4) 信託財産留保額

ありません。

(5) 支払日

解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

(6) 大口解約の制限

① 各通貨コース

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

② マネー・プール・ファンドV

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

＊ 基準価額＝純資産総額÷受益権総口数

② ファンドの主な投資対象の評価方法

a. 投資信託証券

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

b. マザーファンド受益証券

計算日の基準価額で評価します。

c. 公社債等

以下のいずれかの方法で評価します。

（a）日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

（b）金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

（c）価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

③ 基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

④ 基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各通貨コース（トルコ・リラコースを除く）：平成22年9月27日から平成27年9月18日までとします。

トルコ・リラコース：平成23年8月12日から平成27年9月18日までとします。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の更新が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を更新することができます。その場合において、あらかじめ、更新しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(4)【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンドV
--------	---------------

毎月25日から翌月24日までとします。 ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は次の通りとします。 ・各通貨コース（トルコ・リラコースを除く）： 平成22年9月27日から平成22年12月24日まで ・トルコ・リラコース：平成23年8月12日から平成23年9月26日まで なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	毎年3月25日から9月24日および9月25日から翌年3月24日までとします。 ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は平成22年9月27日から平成23年3月24日までとします。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。
---	---

（5）【その他】

① ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
マネー・プール・ファンドVについては、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンドVの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 各通貨コースについては、委託会社は、一部解約により、当該各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または各通貨コースのそれぞれの受益権の総口数を合計した口数が80億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d. 委託会社は、a. またはc. の信託の終了について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。なお、b. による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。
- e. d. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下e. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f. d. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- g. d. からf. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd. からf. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

- h. 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当該各ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j. 監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、②のb. に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k. 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a. からg. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、a. の事項（a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. b. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g. a. からf. までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

③ 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

⑤ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契

約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦ 信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑧ 運用報告書

委託会社は、6ヵ月毎（毎年3月および9月の決算日を基準とします。）および償還時に、運用経過等を記載した運用報告書を作成し、かつ販売会社を経由して知れている受益者に交付します。なお、当該運用報告書は委託会社等のホームページにおいても受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

また、運用報告書を補完することを目的として、週次または月次に運用状況等を記載した情報提供資料を作成し、ホームページ等において受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

① 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

② 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

解約金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

なお、換金には制限があります。くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等 (6)大口解約の制限」を参照してください。

また、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	350,483,864	416,369,084
投資信託受益証券	9,440,652,545	8,069,340,131
親投資信託受益証券	4,324,315	4,326,473
未収入金	130,000,000	106,000,000
未収利息	765	910
流動資産合計	9,925,461,489	8,596,036,598
資産合計	9,925,461,489	8,596,036,598
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	61,415,505	49,671,062
未払解約金	214,251,742	297,212,984
未払受託者報酬	288,134	233,291
未払委託者報酬	9,124,176	7,387,560
その他未払費用	38,407	31,095
流動負債合計	285,117,964	354,535,992
負債合計	285,117,964	354,535,992
純資産の部		
元本等		
元本	10,235,917,525	8,278,510,486
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△595,574,000	△37,009,880
（分配準備積立金）	708,112,045	382,335,588
元本等合計	9,640,343,525	8,241,500,606
純資産合計	9,640,343,525	8,241,500,606
負債純資産合計	9,925,461,489	8,596,036,598

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	980,346,365	380,193,859
受取利息	153,474	144,491
有価証券売買等損益	△1,284,982,343	541,495,885
営業収益合計	△304,482,504	921,834,235
営業費用		
受託者報酬	1,849,664	1,469,960
委託者報酬	58,572,606	46,548,843
その他費用	246,559	195,936
営業費用合計	60,668,829	48,214,739
営業利益又は営業損失（△）	△365,151,333	873,619,496
経常利益又は経常損失（△）	△365,151,333	873,619,496
当期純利益又は当期純損失（△）	△365,151,333	873,619,496
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△15,706,038	60,231,647
期首剰余金又は期首欠損金（△）	119,492,370	△595,574,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,021,434	291,211,440
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,884,420	290,651,764
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,137,014	559,676
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,316,905	203,369,884
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,444,863	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,872,042	203,369,884
分配金	411,325,604	342,665,285
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△595,574,000	△37,009,880

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 10,235,917,525口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 8,278,510,486口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 595,574,000円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 37,009,880円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9418円 (1万口当たりの純資産額 9,418円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9955円 (1万口当たりの純資産額 9,955円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額755,643,440円（1万口当たり612.81円）のうち、73,983,326円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額1,055,677,465円（1万口当たり993.16円）のうち、63,775,659円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 132,388,282円	費用控除後の配当等収益額	A 54,854,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 301,855,960円	収益調整金額	C 369,779,229円
分配準備積立金額	D 321,399,198円	分配準備積立金額	D 631,043,286円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 755,643,440円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,055,677,465円
当ファンドの期末残存口数	F 12,330,554,432口	当ファンドの期末残存口数	F 10,629,276,654口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 612.81円	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 993.16円
1万口当たりの分配額	H 60.00円	1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000 73,983,326円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000 63,775,659円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額705,586,829円（1万口当たり601.82円）のうち、70,343,438円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額1,046,946,873円（1万口当たり998.76円）のうち、62,893,741円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 55,106,079円	費用控除後の配当等収益額	A 64,309,784円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 286,150,430円
分配準備積立金額	D 364,330,320円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 705,586,829円
当ファンドの期末残存 口数	F 11,723,906,360口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 601.82円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 70,343,438円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額687,525,659円（1万口当たり588.17円）のうち、70,133,266円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 51,754,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 304,083,151円
分配準備積立金額	D 331,687,811円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 687,525,659円
当ファンドの期末残存 口数	F 11,688,877,705口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 588.17円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 70,133,266円

収益調整金額	C 395,108,466円
分配準備積立金額	D 587,528,623円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,046,946,873円
当ファンドの期末残存 口数	F 10,482,290,174口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 998.76円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 62,893,741円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額942,699,749円（1万口当たり999.95円）のうち、56,563,793円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 55,685,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 361,648,423円
分配準備積立金額	D 525,365,557円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 942,699,749円
当ファンドの期末残存 口数	F 9,427,298,841口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 999.95円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 56,563,793円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額675,204,889円（1万口当たり580.46円）のうち、69,790,665円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 59,456,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 291,910,467円
分配準備積立金額	D 323,838,259円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 675,204,889円
当ファンドの期末残存口数	F 11,631,777,587口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 580.46円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 69,790,665円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額1,109,728,535円（1万口当たり1,014.06円）のうち、65,659,404円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 528,409,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 268,923,157円
分配準備積立金額	D 312,396,374円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 1,109,728,535円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額955,773,879円（1万口当たり1,006.47円）のうち、56,976,984円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 59,622,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 409,242,190円
分配準備積立金額	D 486,909,181円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 955,773,879円
当ファンドの期末残存口数	F 9,496,164,067口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,006.47円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 56,976,984円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額891,169,247円（1万口当たり1,012.98円）のうち、52,784,046円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 54,495,630円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 420,661,782円
分配準備積立金額	D 416,011,835円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 891,169,247円

当ファンドの期末残存口数	F 10,943,234,018口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,014.06円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 65,659,404円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額
 1,022,644,918円（1万口当たり999.06円）のうち、
 61,415,505円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 44,469,785円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 268,471,245円
分配準備積立金額	D 709,703,888円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 1,022,644,918円
当ファンドの期末残存口数	F 10,235,917,525口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 999.06円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 61,415,505円

当ファンドの期末残存口数	F 8,797,341,046口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,012.98円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 52,784,046円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額831,794,550円（1万口当たり1,004.75円）のうち、
 49,671,062円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 39,258,282円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 424,623,431円
分配準備積立金額	D 367,912,837円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 831,794,550円
当ファンドの期末残存口数	F 8,278,510,486口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,004.75円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 49,671,062円

（金融商品に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記) 2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

(関連当事者との取引に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	11,283,635,882円	期首元本額	10,235,917,525円
期中追加設定元本額	5,699,934,645円	期中追加設定元本額	6,295,999,691円
期中一部解約元本額	6,747,653,002円	期中一部解約元本額	8,253,406,730円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	55,208,494	投資信託受益証券	137,251,864
親投資信託受益証券	431	親投資信託受益証券	432
合計	55,208,925	合計	137,252,296

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund JPY	8,912,458,727	8,069,340,131	
投資信託受益証券 合計		8,912,458,727	8,069,340,131	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	4,314,823	4,326,473	
親投資信託受益証券 合計		4,314,823	4,326,473	
合計		8,916,773,550	8,073,666,604	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,293,054	16,055,984
投資信託受益証券	762,412,656	535,687,689
親投資信託受益証券	120,120	120,180
未収入金	—	13,000,000
未収利息	118	35
流動資産合計	816,825,948	564,863,888
資産合計	816,825,948	564,863,888
負債の部		
流動負債		
未払金	23,000,000	—
未払収益分配金	4,082,835	2,490,304
未払解約金	10,417,571	14,931,392
未払受託者報酬	21,429	16,189
未払委託者報酬	678,570	512,623
その他未払費用	2,847	2,147
流動負債合計	38,203,252	17,952,655
負債合計	38,203,252	17,952,655
純資産の部		
元本等		
元本	907,296,824	553,400,995
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△128,674,128	△6,489,762
（分配準備積立金）	4,205,365	17,965,415
元本等合計	778,622,696	546,911,233
純資産合計	778,622,696	546,911,233
負債純資産合計	816,825,948	564,863,888

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	24,695,986	27,830,758
受取利息	12,870	8,913
有価証券売買等損益	△98,909,676	84,444,335
営業収益合計	△74,200,820	112,284,006
営業費用		
受託者報酬	116,866	105,079
委託者報酬	3,700,660	3,327,399
その他費用	15,521	13,942
営業費用合計	3,833,047	3,446,420
営業利益又は営業損失（△）	△78,033,867	108,837,586
経常利益又は経常損失（△）	△78,033,867	108,837,586
当期純利益又は当期純損失（△）	△78,033,867	108,837,586
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,854,500	10,006,310
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△14,871,864	△128,674,128
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,310,597	57,528,437
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,711,208	57,528,437
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,599,389	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,386,955	14,967,954
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,386,955	14,967,954
分配金	27,837,539	19,207,393
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△128,674,128	△6,489,762

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 907,296,824口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 553,400,995口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 128,674,128円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,489,762円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8582円 (1万口当たりの純資産額 8,582円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9883円 (1万口当たりの純資産額 9,883円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額11,817,769円（1万口当たり177.32円）のうち、3,998,027円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額9,842,874円（1万口当たり115.57円）のうち、3,831,921円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,140,195円	費用控除後の配当等収益額	A 4,270,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 5,482,434円	収益調整金額	C 1,681,183円
分配準備積立金額	D 4,195,140円	分配準備積立金額	D 3,891,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 11,817,769円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 9,842,874円
当ファンドの期末残存口数	F 666,337,928口	当ファンドの期末残存口数	F 851,538,183口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 177.32円	1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 115.57円
1万口当たりの分配額	H 60.00円	1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 3,998,027円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 3,831,921円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額13,284,651円（1万口当たり179.69円）のうち、4,435,228円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額10,564,162円（1万口当たり128.17円）のうち、3,708,217円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,248,924円	費用控除後の配当等収益額	A 4,747,256円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 5,134,442円
分配準備積立金額	D 3,901,285円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 13,284,651円
当ファンドの期末残存 口数	F 739,204,697口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 179.69円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 4,435,228円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額13,957,520円（1万口当たり163.11円）のうち、5,133,601円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,569,040円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 5,176,346円
分配準備積立金額	D 5,212,134円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 13,957,520円
当ファンドの期末残存 口数	F 855,600,188口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 163.11円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 5,133,601円

収益調整金額	C 1,284,965円
分配準備積立金額	D 4,531,941円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 10,564,162円
当ファンドの期末残存 口数	F 824,048,324口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 128.17円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 3,708,217円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額10,355,357円（1万口当たり140.01円）のうち、3,327,852円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,194,778円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 807,371円
分配準備積立金額	D 5,353,208円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 10,355,357円
当ファンドの期末残存 口数	F 739,522,716口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 140.01円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 3,327,852円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額12,475,078円（1万口当たり145.18円）のうち、5,155,159円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,353,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 4,151,017円
分配準備積立金額	D 4,970,162円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 12,475,078円
当ファンドの期末残存口数	F 859,193,296口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 145.18円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 5,155,159円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額10,854,670円（1万口当たり129.39円）のうち、5,032,689円（1万口当たり60.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,648,658円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,599,515円
分配準備積立金額	D 4,606,497円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 10,854,670円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額10,237,250円（1万口当たり154.78円）のうち、2,975,948円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,929,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 847,710円
分配準備積立金額	D 5,459,925円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 10,237,250円
当ファンドの期末残存口数	F 661,321,892口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 154.78円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,975,948円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額10,999,808円（1万口当たり172.26円）のうち、2,873,151円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,652,520円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,534,655円
分配準備積立金額	D 5,812,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 10,999,808円

当ファンドの期末残存口数	F 838,781,617口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 129.39円
1万口当たりの分配額	H 60.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 5,032,689円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額10,019,214円（1万口当たり110.41円）のうち、4,082,835円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,288,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,547,581円
分配準備積立金額	D 4,183,581円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 10,019,214円
当ファンドの期末残存口数	F 907,296,824口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 110.41円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 4,082,835円

当ファンドの期末残存口数	F 638,478,145口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 172.26円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,873,151円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額21,998,700円（1万口当たり397.49円）のうち、2,490,304円（1万口当たり45.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,128,694円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 11,663,947円
収益調整金額	C 1,709,001円
分配準備積立金額	D 5,497,058円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 21,998,700円
当ファンドの期末残存口数	F 553,400,995口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 397.49円
1万口当たりの分配額	H 45.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,490,304円

（金融商品に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	514,108,155円	期首元本額	907,296,824円
期中追加設定元本額	728,195,883円	期中追加設定元本額	225,031,873円
期中一部解約元本額	335,007,214円	期中一部解約元本額	578,927,702円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	109,342	投資信託受益証券	19,547,439
親投資信託受益証券	12	親投資信託受益証券	12
合計	109,354	合計	19,547,451

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund USD	549,085,373	535,687,689	
投資信託受益証券 合計		549,085,373	535,687,689	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	119,857	120,180	
親投資信託受益証券 合計		119,857	120,180	
合計		549,205,230	535,807,869	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,216,255,484	799,833,632
投資信託受益証券	23,511,395,252	21,379,331,742
親投資信託受益証券	770,769	771,154
未収入金	330,000,000	280,000,000
未収利息	2,658	1,749
流動資産合計	25,058,424,163	22,459,938,277
資産合計	25,058,424,163	22,459,938,277
負債の部		
流動負債		
未払金	90,000,000	—
未払収益分配金	366,010,915	279,372,206
未払解約金	565,161,146	341,636,499
未払受託者報酬	758,901	611,629
未払委託者報酬	24,031,774	19,368,300
その他未払費用	101,174	81,541
流動負債合計	1,046,063,910	641,070,175
負債合計	1,046,063,910	641,070,175
純資産の部		
元本等		
元本	28,154,685,823	21,490,169,722
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,142,325,570	328,698,380
（分配準備積立金）	1,936,442,324	1,357,291,454
元本等合計	24,012,360,253	21,818,868,102
純資産合計	24,012,360,253	21,818,868,102
負債純資産合計	25,058,424,163	22,459,938,277

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	2,543,846,536	1,494,215,220
受取利息	375,760	287,785
有価証券売買等損益	△5,990,985,828	4,707,721,655
営業収益合計	△3,446,763,532	6,202,224,660
営業費用		
受託者報酬	3,689,265	3,701,578
委託者報酬	116,826,704	117,216,540
その他費用	491,839	493,487
営業費用合計	121,007,808	121,411,605
営業利益又は営業損失（△）	△3,567,771,340	6,080,813,055
経常利益又は経常損失（△）	△3,567,771,340	6,080,813,055
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,567,771,340	6,080,813,055
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	96,826,670	330,775,692
期首剰余金又は期首欠損金（△）	368,455,126	△4,142,325,570
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,328,295,983	1,303,487,999
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,492,748	1,258,914,896
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,187,803,235	44,573,103
剰余金減少額又は欠損金増加額	330,445,077	650,791,186
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	193,696,873	37,372,741
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	136,748,204	613,418,445
分配金	1,844,033,592	1,931,710,226
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,142,325,570	328,698,380

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 28,154,685,823口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 21,490,169,722口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,142,325,570円	
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8529円 (1万口当たりの純資産額 8,529円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0153円 (1万口当たりの純資産額 10,153円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額 1,981,128,572円(1万口当たり1,232.27円) のうち、208,999,845円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額 4,213,032,351円(1万口当たり1,577.10円) のうち、347,275,680円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 289,563,265円	費用控除後の配当等収益額	A 214,705,051円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 507,711,445円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 822,352,914円	収益調整金額	C 2,242,269,386円
分配準備積立金額	D 361,500,948円	分配準備積立金額	D 1,756,057,914円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,981,128,572円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,213,032,351円
当ファンドの期末残存口数	F 16,076,911,224口	当ファンドの期末残存口数	F 26,713,513,858口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 1,232.27円	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 1,577.10円
1万口当たりの分配額	H 130.00円	1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 208,999,845円	収益分配金金額	I=F×H／10,000 347,275,680円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額 3,417,144,302円(1万口当たり1,757.51円) のうち、252,758,130円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額 4,078,781,063円(1万口当たり1,550.25円) のうち、342,028,240円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,121,060,110円	費用控除後の配当等収益額	A 262,122,602円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 1,279,459,270円
分配準備積立金額	D 1,016,624,922円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 3,417,144,302円
当ファンドの期末残存 口数	F 19,442,933,091口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,757.51円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 252,758,130円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額

4,003,185,688円(1万口当たり1,716.03円)
のうち、303,262,816円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 182,080,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,880,166,360円
分配準備積立金額	D 1,940,938,606円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 4,003,185,688円
当ファンドの期末残存 口数	F 23,327,908,962口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,716.03円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 303,262,816円

収益調整金額	C 2,123,363,867円
分配準備積立金額	D 1,693,294,594円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 4,078,781,063円
当ファンドの期末残存 口数	F 26,309,864,662口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,550.25円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 342,028,240円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額

3,923,266,401円(1万口当たり1,512.25円)
のうち、337,256,299円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 228,396,440円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,049,711,660円
分配準備積立金額	D 1,645,158,301円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 3,923,266,401円
当ファンドの期末残存 口数	F 25,942,792,260口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,512.25円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 337,256,299円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額

4,462,197,225円(1万口当たり1,676.64円)
のうち、345,976,215円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 218,449,013円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,335,241,675円
分配準備積立金額	D 1,908,506,537円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,462,197,225円
当ファンドの期末残存口数	F 26,613,555,065口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,676.64円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 345,976,215円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額

4,724,527,282円(1万口当たり1,673.39円)
のうち、367,025,671円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 334,245,817円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,527,641,150円
分配準備積立金額	D 1,862,640,315円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,724,527,282円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額

3,683,209,511円(1万口当たり1,481.01円)
のうち、323,302,622円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 238,105,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,897,393,740円
分配準備積立金額	D 1,547,709,930円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 3,683,209,511円
当ファンドの期末残存口数	F 24,869,432,503口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,481.01円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 323,302,622円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額

3,378,679,220円(1万口当たり1,452.09円)
のうち、302,475,179円(1万口当たり130.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 229,518,098円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,723,797,069円
分配準備積立金額	D 1,425,364,053円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 3,378,679,220円

当ファンドの期末残存口数	F 28,232,743,952口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,673.39円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 367,025,671円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額
 4,575,577,642円（1万口当たり1,625.13円）
 のうち、366,010,915円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 220,591,953円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,470,207,204円
分配準備積立金額	D 1,884,778,485円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$ 4,575,577,642円
当ファンドの期末残存口数	F 28,154,685,823口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,625.13円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 366,010,915円

当ファンドの期末残存口数	F 23,267,321,507口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,452.09円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 302,475,179円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額
 3,043,343,195円（1万口当たり1,416.13円）
 のうち、279,372,206円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 192,306,376円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,548,514,655円
分配準備積立金額	D 1,302,522,164円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$ 3,043,343,195円
当ファンドの期末残存口数	F 21,490,169,722口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,416.13円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 279,372,206円

（金融商品に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

(関連当事者との取引に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	14,098,817,027円	期首元本額	28,154,685,823円
期中追加設定元本額	20,845,558,838円	期中追加設定元本額	8,875,368,468円
期中一部解約元本額	6,789,690,042円	期中一部解約元本額	15,539,884,569円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△1,138,138,988	投資信託受益証券	348,256,514
親投資信託受益証券	76	親投資信託受益証券	77
合計	△1,138,138,912	合計	348,256,591

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund AUD	22,614,059,385	21,379,331,742	
投資信託受益証券 合計		22,614,059,385	21,379,331,742	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	769,078	771,154	
親投資信託受益証券 合計		769,078	771,154	
合計		22,614,828,463	21,380,102,896	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,076,869,528	3,888,623,973
投資信託受益証券	123,419,749,196	103,322,853,901
親投資信託受益証券	17,157,119	17,165,679
未収入金	2,990,000,000	1,600,000,000
未収利息	8,909	8,505
流動資産合計	130,503,784,752	108,828,652,058
資産合計	130,503,784,752	108,828,652,058
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,728,150,079	1,994,996,439
未払解約金	1,557,840,382	1,294,694,104
未払受託者報酬	4,242,778	3,020,186
未払委託者報酬	134,354,694	95,639,177
その他未払費用	565,693	402,682
流動負債合計	4,425,153,626	3,388,752,588
負債合計	4,425,153,626	3,388,752,588
純資産の部		
元本等		
元本	170,509,379,970	124,687,277,499
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△44,430,748,844	△19,247,378,029
（分配準備積立金）	7,143,913,650	4,489,441,743
元本等合計	126,078,631,126	105,439,899,470
純資産合計	126,078,631,126	105,439,899,470
負債純資産合計	130,503,784,752	108,828,652,058

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	13,203,690,535	10,676,418,273
受取利息	2,116,966	1,324,473
有価証券売買等損益	△46,695,018,944	20,756,694,992
営業収益合計	△33,489,211,443	31,434,437,738
営業費用		
受託者報酬	20,181,993	19,247,217
委託者報酬	639,096,383	609,494,920
その他費用	2,690,871	2,566,236
営業費用合計	661,969,247	631,308,373
営業利益又は営業損失（△）	△34,151,180,690	30,803,129,365
経常利益又は経常損失（△）	△34,151,180,690	30,803,129,365
当期純利益又は当期純損失（△）	△34,151,180,690	30,803,129,365
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△318,838,817	1,175,737,141
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△123,323,731	△44,430,748,844
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,503,574,172	14,883,006,825
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	988,558,175	14,883,006,825
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,515,015,997	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,743,269,919	5,090,563,037
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	180,376,050	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,562,893,869	5,090,563,037
分配金	13,235,387,493	14,236,465,197
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△44,430,748,844	△19,247,378,029

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 170,509,379,970口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 124,687,277,499口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 44,430,748,844円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 19,247,378,029円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7394円 (1万口当たりの純資産額 7,394円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8456円 (1万口当たりの純資産額 8,456円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額 6,846,289,148円（1万口当たり828.44円）のうち、1,322,231,085円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額 14,113,397,925円（1万口当たり854.44円）のうち、2,642,784,288円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,593,996,334円	費用控除後の配当等収益額	A 1,553,826,009円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 2,576,067,162円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,688,411,687円	収益調整金額	C 5,851,246,082円
分配準備積立金額	D 987,813,965円	分配準備積立金額	D 6,708,325,834円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 6,846,289,148円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 14,113,397,925円
当ファンドの期末残存口数	F 82,639,442,823口	当ファンドの期末残存口数	F 165,174,018,011口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 828.44円	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 854.44円
1万口当たりの分配額	H 160.00円	1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 1,322,231,085円	収益分配金金額	I=F×H／10,000 2,642,784,288円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額 11,226,261,305円（1万口当たり1,095.44円）のうち、1,639,674,245円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額 13,365,768,920円（1万口当たり819.39円）のうち、2,609,838,741円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,790,603,134円	費用控除後の配当等収益額	A 1,989,741,037円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 3,397,265,173円
分配準備積立金額	D 4,038,392,998円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 11,226,261,305円
当ファンドの期末残存 口数	F 102,479,640,356口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,095.44円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 1,639,674,245円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額

13,809,519,674円（1万口当たり1,019.27円）
 のうち、2,167,691,914円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 932,333,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 6,351,596,926円
分配準備積立金額	D 6,525,589,252円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 13,809,519,674円
当ファンドの期末残存 口数	F 135,480,744,626口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,019.27円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,167,691,914円

収益調整金額	C 4,978,371,667円
分配準備積立金額	D 6,397,656,216円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 13,365,768,920円
当ファンドの期末残存 口数	F 163,114,921,323口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 819.39円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,609,838,741円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額

11,954,687,819円（1万口当たり768.26円）
 のうち、2,489,669,399円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,673,143,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 4,001,071,879円
分配準備積立金額	D 6,280,471,951円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 11,954,687,819円
当ファンドの期末残存 口数	F 155,604,337,468口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 768.26円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,489,669,399円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額

16,142,844,362円（1万口当たり985.84円）のうち、2,619,893,970円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,823,949,814円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 8,184,379,340円
分配準備積立金額	D 6,134,515,208円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 16,142,844,362円
当ファンドの期末残存口数	F 163,743,373,184口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 985.84円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 2,619,893,970円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額

16,807,416,744円（1万口当たり975.12円）のうち、2,757,746,200円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 2,442,058,880円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 8,057,310,808円
分配準備積立金額	D 6,308,047,056円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額

10,574,750,487円（1万口当たり725.57円）のうち、2,331,848,714円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,687,813,295円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 3,122,993,014円
分配準備積立金額	D 5,763,944,178円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 10,574,750,487円
当ファンドの期末残存口数	F 145,740,544,642口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 725.57円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 2,331,848,714円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額

9,278,816,038円（1万口当たり684.98円）のうち、2,167,327,616円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,583,860,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,489,621,205円
分配準備積立金額	D 5,205,333,896円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 16,807,416,744円
当ファンドの期末残存 口数	F 172,359,137,559口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 975.12円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,757,746,200円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額

15,668,223,414円（1万口当たり918.90円）のうち、2,728,150,079円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等 収益額	A 1,729,328,105円
費用控除後・繰越欠損 金補填後の有価証券 売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 7,006,776,283円
分配準備積立金額	D 6,932,119,026円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 15,668,223,414円
当ファンドの期末残存 口数	F 170,509,379,970口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 918.90円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,728,150,079円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 9,278,816,038円
当ファンドの期末残存 口数	F 135,457,976,023口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 684.98円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 2,167,327,616円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額

7,986,256,426円（1万口当たり640.48円）のうち、1,994,996,439円（1万口当たり160.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等 収益額	A 1,402,361,747円
費用控除後・繰越欠損 金補填後の有価証券 売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,988,098,626円
分配準備積立金額	D 4,595,796,053円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 7,986,256,426円
当ファンドの期末残存 口数	F 124,687,277,499口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 640.48円
1万口当たりの分配額	H 160.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 1,994,996,439円

(金融商品に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記) 2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

(関連当事者との取引に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の増減

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
期首元本額 64,392,130,372円	期首元本額 170,509,379,970円
期中追加設定元本額 135,068,700,141円	期中追加設定元本額 27,839,544,687円
期中一部解約元本額 28,951,450,543円	期中一部解約元本額 73,661,647,158円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△19,645,269,663	投資信託受益証券	△2,497,861,063
親投資信託受益証券	1,712	親投資信託受益証券	1,712
合計	△19,645,267,951	合計	△2,497,859,351

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund BRL	123,047,342,982	103,322,853,901	
投資信託受益証券 合計		123,047,342,982	103,322,853,901	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	17,119,457	17,165,679	
親投資信託受益証券 合計		17,119,457	17,165,679	
合計		123,064,462,439	103,340,019,580	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	784,979	778,124
投資信託受益証券	40,153,819	45,238,669
親投資信託受益証券	20,020	20,030
未収入金	200,000	300,000
未収利息	1	1
流動資産合計	41,158,819	46,336,824
資産合計	41,158,819	46,336,824
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	136,612	130,931
未払受託者報酬	1,192	1,220
未払委託者報酬	37,713	38,639
その他未払費用	144	155
流動負債合計	175,661	170,945
負債合計	175,661	170,945
純資産の部		
元本等		
元本	45,537,600	43,643,876
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,554,442	2,522,003
（分配準備積立金）	1,578,731	3,213,274
元本等合計	40,983,158	46,165,879
純資産合計	40,983,158	46,165,879
負債純資産合計	41,158,819	46,336,824

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	1,390,773	2,592,672
受取利息	471	287
有価証券売買等損益	△4,627,755	5,092,188
営業収益合計	△3,236,511	7,685,147
営業費用		
受託者報酬	6,491	6,482
委託者報酬	205,415	205,170
その他費用	808	797
営業費用合計	212,714	212,449
営業利益又は営業損失（△）	△3,449,225	7,472,698
経常利益又は経常損失（△）	△3,449,225	7,472,698
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,449,225	7,472,698
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	11,574	156,049
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△310,143	△4,554,442
剰余金増加額又は欠損金減少額	148,124	539,232
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,992	460,093
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112,132	79,139
剰余金減少額又は欠損金増加額	168,167	20,779
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	1,349
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,167	19,430
分配金	763,457	758,657
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,554,442	2,522,003

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 45,537,600口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 43,643,876口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,554,442円	
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9000円 (1万口当たりの純資産額 9,000円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0578円 (1万口当たりの純資産額 10,578円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額1,402,872円（1万口当たり380.34円）のうち、110,652円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額2,187,841円（1万口当たり502.44円）のうち、130,629円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 147,361円	費用控除後の配当等収益額	A 179,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 235,882円	収益調整金額	C 499,911円
分配準備積立金額	D 1,019,629円	分配準備積立金額	D 1,508,086円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,402,872円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,187,841円
当ファンドの期末残存口数	F 36,884,255口	当ファンドの期末残存口数	F 43,543,069口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 380.34円	1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 502.44円
1万口当たりの分配額	H 30.00円	1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 110,652円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 130,629円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額1,738,363円（1万口当たり470.53円）のうち、110,832円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額2,353,129円（1万口当たり539.85円）のうち、130,762円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 443,569円	費用控除後の配当等収益額	A 293,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 220,014円
分配準備積立金額	D 1,074,780円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,738,363円
当ファンドの期末残存 口数	F 36,944,150口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 470.53円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 110,832円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額2,085,638円（1万口当たり468.74円）のうち、133,481円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 105,870円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 557,473円
分配準備積立金額	D 1,422,295円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 2,085,638円
当ファンドの期末残存 口数	F 44,493,992口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 468.74円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 133,481円

収益調整金額	C 471,524円
分配準備積立金額	D 1,587,781円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 2,353,129円
当ファンドの期末残存 口数	F 43,587,400口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 539.85円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 130,762円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額2,351,653円（1万口当たり579.61円）のうち、121,714円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 283,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 415,850円
分配準備積立金額	D 1,652,751円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 2,351,653円
当ファンドの期末残存 口数	F 40,571,516口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 579.61円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 121,714円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）
 計算期末における分配対象金額2,119,370円（1万口当たり469.34円）のうち、135,465円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 132,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 598,652円
分配準備積立金額	D 1,388,548円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,119,370円
当ファンドの期末残存口数	F 45,155,194口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 469.34円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 135,465円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）
 計算期末における分配対象金額2,190,021円（1万口当たり481.60円）のうち、136,415円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 189,798円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 586,379円
分配準備積立金額	D 1,413,844円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）
 計算期末における分配対象金額2,840,884円（1万口当たり697.90円）のうち、122,115円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 602,049円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 404,460円
分配準備積立金額	D 1,834,375円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,840,884円
当ファンドの期末残存口数	F 40,705,172口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 697.90円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 122,115円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）
 計算期末における分配対象金額3,018,594円（1万口当たり739.19円）のうち、122,506円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 291,126円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 396,877円
分配準備積立金額	D 2,330,591円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 2,190,021円
当ファンドの期末残存 口数	F 45,471,822口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 481.60円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 136,415円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額2,236,583円（1万口当たり491.13円）のうち、136,612円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 179,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 553,116円
分配準備積立金額	D 1,503,604円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 2,236,583円
当ファンドの期末残存 口数	F 45,537,600口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 491.13円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 136,612円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 3,018,594円
当ファンドの期末残存 口数	F 40,835,421口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 739.19円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 122,506円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額3,904,894円（1万口当たり894.69円）のうち、130,931円（1万口当たり30.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 809,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 582,511円
分配準備積立金額	D 2,512,747円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 3,904,894円
当ファンドの期末残存 口数	F 43,643,876口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 894.69円
1万口当たりの分配額	H 30.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 130,931円

（金融商品に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	34,697,036円	期首元本額	45,537,600円
期中追加設定元本額	12,730,011円	期中追加設定元本額	3,244,697円
期中一部解約元本額	1,889,447円	期中一部解約元本額	5,138,421円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△135,860	投資信託受益証券	1,023,921
親投資信託受益証券	2	親投資信託受益証券	2
合計	△135,858	合計	1,023,923

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund CNY	46,541,841	45,238,669	
投資信託受益証券 合計		46,541,841	45,238,669	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	19,977	20,030	
親投資信託受益証券 合計		19,977	20,030	
合計		46,561,818	45,258,699	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,774,462	50,123,984
投資信託受益証券	2,049,705,479	1,236,482,344
親投資信託受益証券	2,142,138	2,143,207
未収入金	50,000,000	—
未収利息	150	109
流動資産合計	2,170,622,229	1,288,749,644
資産合計	2,170,622,229	1,288,749,644
負債の部		
流動負債		
未払金	—	5,000,000
未払収益分配金	24,641,273	13,933,169
未払解約金	46,726,275	4,999,028
未払受託者報酬	66,370	34,819
未払委託者報酬	2,101,684	1,102,589
その他未払費用	8,840	4,633
流動負債合計	73,544,442	25,074,238
負債合計	73,544,442	25,074,238
純資産の部		
元本等		
元本	2,464,127,332	1,393,316,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△367,049,545	△129,641,518
（分配準備積立金）	114,488,036	52,180,570
元本等合計	2,097,077,787	1,263,675,406
純資産合計	2,097,077,787	1,263,675,406
負債純資産合計	2,170,622,229	1,288,749,644

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	340,937,741	107,949,416
受取利息	34,443	18,618
有価証券売買等損益	△482,929,278	90,828,518
営業収益合計	△141,957,094	198,796,552
営業費用		
受託者報酬	546,865	251,275
委託者報酬	17,317,387	7,957,024
その他費用	72,854	33,441
営業費用合計	17,937,106	8,241,740
営業利益又は営業損失（△）	△159,894,200	190,554,812
経常利益又は経常損失（△）	△159,894,200	190,554,812
当期純利益又は当期純損失（△）	△159,894,200	190,554,812
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,043,539	11,020,605
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△51,272,808	△367,049,545
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,204,233	188,682,998
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,010,322	188,682,998
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,193,911	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,656,538	23,306,930
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,429,662	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,226,876	23,306,930
分配金	198,386,693	107,502,248
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△367,049,545	△129,641,518

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成23年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,464,127,332口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,393,316,924口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 367,049,545円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 129,641,518円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8510円 (1万口当たりの純資産額 8,510円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9070円 (1万口当たりの純資産額 9,070円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額164,241,053円（1万口当たり390.10円）のうち、42,100,790円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額131,318,681円（1万口当たり572.96円）のうち、22,918,333円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 71,130,715円	費用控除後の配当等収益額	A 19,757,804円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 6,172,277円	収益調整金額	C 5,517,189円
分配準備積立金額	D 86,938,061円	分配準備積立金額	D 106,043,688円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 164,241,053円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 131,318,681円
当ファンドの期末残存口数	F 4,210,079,053口	当ファンドの期末残存口数	F 2,291,833,368口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 390.10円	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 572.96円
1万口当たりの分配額	H 100.00円	1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 42,100,790円	収益分配金金額	I=F×H／10,000 22,918,333円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額224,738,373円（1万口当たり588.52円）のうち、38,186,289円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額121,011,267円（1万口当たり575.01円）のうち、21,044,786円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 113,510,480円	費用控除後の配当等収益額	A 21,455,296円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 5,032,969円
分配準備積立金額	D 106,194,924円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 224,738,373円
当ファンドの期末残存 口数	F 3,818,628,903口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 588.52円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 38,186,289円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額200,307,207円（1万口当たり596.16円）のうち、33,598,497円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 36,096,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 5,937,180円
分配準備積立金額	D 158,273,203円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 200,307,207円
当ファンドの期末残存 口数	F 3,359,849,779口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 596.16円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 33,598,497円

収益調整金額	C 4,462,469円
分配準備積立金額	D 95,093,502円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 121,011,267円
当ファンドの期末残存 口数	F 2,104,478,640口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 575.01円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 21,044,786円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額102,125,273円（1万口当たり563.89円）のうち、18,109,941円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 16,090,503円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 3,336,661円
分配準備積立金額	D 82,698,109円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 102,125,273円
当ファンドの期末残存 口数	F 1,810,994,198口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 563.89円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 18,109,941円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額192,112,820円（1万口当たり594.28円）のうち、32,325,806円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 31,362,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 7,241,219円
分配準備積立金額	D 153,509,160円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 192,112,820円
当ファンドの期末残存口数	F 3,232,580,680口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 594.28円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 32,325,806円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額163,437,640円（1万口当たり593.57円）のうち、27,534,038円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 27,002,961円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 7,492,494円
分配準備積立金額	D 128,942,185円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額90,182,342円（1万口当たり555.33円）のうち、16,238,791円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 14,844,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 2,988,913円
分配準備積立金額	D 72,348,490円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 90,182,342円
当ファンドの期末残存口数	F 1,623,879,176口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 555.33円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 16,238,791円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額83,573,435円（1万口当たり547.75円）のうち、15,257,228円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 13,391,765円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 6,766,917円
分配準備積立金額	D 63,414,753円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 163,437,640円
当ファンドの期末残存 口数	F 2,753,403,818口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 593.57円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 27,534,038円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額144,551,226円（1万口当たり586.60円）のうち、24,641,273円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 22,876,220円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 6,407,568円
分配準備積立金額	D 115,267,438円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 144,551,226円
当ファンドの期末残存 口数	F 2,464,127,332口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 586.60円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 24,641,273円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 83,573,435円
当ファンドの期末残存 口数	F 1,525,722,833口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 547.75円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 15,257,228円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額74,111,610円（1万口当たり531.90円）のうち、13,933,169円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 11,024,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 9,669,852円
分配準備積立金額	D 53,417,637円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 74,111,610円
当ファンドの期末残存 口数	F 1,393,316,924口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 531.90円
1万口当たりの分配額	H 100.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 13,933,169円

(金融商品に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記) 2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	4,703,261,683円	期首元本額	2,464,127,332円
期中追加設定元本額	205,272,063円	期中追加設定元本額	216,677,369円
期中一部解約元本額	2,444,406,414円	期中一部解約元本額	1,287,487,777円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△51,388,195	投資信託受益証券	27,379,908
親投資信託受益証券	214	親投資信託受益証券	214
合計	△51,387,981	合計	27,380,122

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund IDR	1,420,917,427	1,236,482,344	
投資信託受益証券 合計		1,420,917,427	1,236,482,344	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	2,137,436	2,143,207	
親投資信託受益証券 合計		2,137,436	2,143,207	
合計		1,423,054,863	1,238,625,551	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） トルコ・リラコース（毎月決算型）

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） トルコ・リラコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第2特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	483,087	40,067,007
投資信託受益証券	20,190,268	403,628,309
親投資信託受益証券	20,004	20,014
未収利息	1	87
流動資産合計	20,693,360	443,715,417
資産合計	20,693,360	443,715,417
負債の部		
流動負債		
未払金	30,000	27,000,000
未払収益分配金	—	4,705,876
未払解約金	—	4,895
未払受託者報酬	823	5,042
未払委託者報酬	26,081	159,665
その他未払費用	98	662
流動負債合計	57,002	31,876,140
負債合計	57,002	31,876,140
純資産の部		
元本等		
元本	21,358,176	361,990,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△721,818	49,848,781
（分配準備積立金）	1,087,072	4,760,156
元本等合計	20,636,358	411,839,277
純資産合計	20,636,358	411,839,277
負債純資産合計	20,693,360	443,715,417

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成23年 8 月12日 至 平成23年 9 月26日	第2特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	1,113,753	4,355,147
受取利息	249	4,699
有価証券売買等損益	△1,823,481	1,162,904
営業収益合計	△709,479	5,522,750
営業費用		
受託者報酬	823	8,680
委託者報酬	26,081	274,796
その他費用	98	1,095
営業費用合計	27,002	284,571
営業利益又は営業損失（△）	△736,481	5,238,179
経常利益又は経常損失（△）	△736,481	5,238,179
当期純利益又は当期純損失（△）	△736,481	5,238,179
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	—	213,050
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△721,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,663	52,552,186
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	22,447
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,663	52,529,739
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	595,451
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	548,566
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	46,885
分配金	—	6,411,265
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△721,818	49,848,781

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第2特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第2特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 21,358,176口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 361,990,496口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 721,818円	
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9662円 (1万口当たりの純資産額 9,662円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1377円 (1万口当たりの純資産額 11,377円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日																								
分配金の計算過程 第1計算期（平成23年8月12日から平成23年9月26日まで） 該当事項はありません。 —	分配金の計算過程 第2計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 該当事項はありません。 第3計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額2,020,973円（1万口当たり944.11円）のうち、278,274円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 661,769円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B 0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C 78,739円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D 1,280,465円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 2,020,973円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 21,405,716口</td></tr> <tr> <td>1万口当たりの収益分配対象額</td><td>G=10,000×E/F 944.11円</td></tr> <tr> <td>1万口当たりの分配額</td><td>H 130.00円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 278,274円</td></tr> </tbody> </table> 第4計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで） 計算期末における分配対象金額3,614,327円（1万口当たり942.16円）のうち、498,696円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 300,051円</td></tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 661,769円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	収益調整金額	C 78,739円	分配準備積立金額	D 1,280,465円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,020,973円	当ファンドの期末残存口数	F 21,405,716口	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E/F 944.11円	1万口当たりの分配額	H 130.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 278,274円	項目		費用控除後の配当等収益額	A 300,051円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A 661,769円																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円																								
収益調整金額	C 78,739円																								
分配準備積立金額	D 1,280,465円																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,020,973円																								
当ファンドの期末残存口数	F 21,405,716口																								
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E/F 944.11円																								
1万口当たりの分配額	H 130.00円																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 278,274円																								
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A 300,051円																								

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,657,701円
分配準備積立金額	D 1,656,575円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,614,327円
当ファンドの期末残存口数	F 38,361,293口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 942.16円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	I = F × H／10,000 498,696円

第5計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）
 計算期末における分配対象金額3,953,562円（1万口当たり966.67円）のうち、531,677円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 599,308円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 1,843,539円
分配準備積立金額	D 1,510,715円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,953,562円
当ファンドの期末残存口数	F 40,898,234口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 966.67円
1万口当たりの分配額	H 130.00円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 531,677円
---------	---------------------------------------

第6計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額5,672,312円（1万口当たり1,858.62円）のうち、396,742円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 945,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 2,008,167円
収益調整金額	C 1,561,532円
分配準備積立金額	D 1,156,693円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$ 5,672,312円
当ファンドの期末残存口数	F 30,518,669口
1万口当たりの収益分配対象額	$G = 10,000 \times E / F$ 1,858.62円
1万口当たりの分配額	H 130.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 396,742円

第7計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額69,359,215円（1万口当たり1,916.04円）のうち、4,705,876円（1万口当たり130.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 1,298,290円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 64,237,069円

	分配準備積立金額	D 3,823,856円
	当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 69,359,215円
	当ファンドの期末残存 口数	F 361,990,496口
	1万口当たりの収益分 配対象額	G=10,000×E／F 1,916.04円
	1万口当たりの分配額	H 130.00円
	収益分配金金額	I = F × H／10,000 4,705,876円

（金融商品に関する注記）

第1特定期間 自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間 自 平成23年 8月12日 至 平成23年 9月26日	第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第2特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第1特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第2特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	20,000,000円	期首元本額	21,358,176円
期中追加設定元本額	1,358,176円	期中追加設定元本額	356,969,575円
期中一部解約元本額	－円	期中一部解約元本額	16,337,255円

2 有価証券関係

第1特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第2特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△1,823,485	投資信託受益証券	△2,717,941
親投資信託受益証券	4	親投資信託受益証券	2
合計	△1,823,481	合計	△2,717,939

3 デリバティブ取引関係

第1特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第2特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund TRY	403,709,051	403,628,309	
投資信託受益証券 合計		403,709,051	403,628,309	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	19,961	20,014	
親投資信託受益証券 合計		19,961	20,014	
合計		403,729,012	403,648,323	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間末 平成23年 9 月26日現在	第3特定期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	298,056,648	262,060,174
投資信託受益証券	10,463,677,209	7,302,566,349
親投資信託受益証券	1,761,758	1,762,637
未収入金	280,000,000	172,000,000
未収利息	651	573
流動資産合計	11,043,496,266	7,738,389,733
資産合計	11,043,496,266	7,738,389,733
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	194,974,078	115,950,545
未払解約金	138,534,891	146,217,462
未払受託者報酬	356,389	211,011
未払委託者報酬	11,285,626	6,681,957
その他未払費用	47,510	28,124
流動負債合計	345,198,494	269,089,099
負債合計	345,198,494	269,089,099
純資産の部		
元本等		
元本	13,926,719,873	8,282,181,821
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,228,422,101	△812,881,187
（分配準備積立金）	830,588,183	448,951,428
元本等合計	10,698,297,772	7,469,300,634
純資産合計	10,698,297,772	7,469,300,634
負債純資産合計	11,043,496,266	7,738,389,733

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3特定期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
配当株式	1,363,535,075	665,011,306
受取利息	184,280	98,020
有価証券売買等損益	△3,805,473,678	1,704,878,713
営業収益合計	△2,441,754,323	2,369,988,039
営業費用		
受託者報酬	2,030,708	1,425,288
委託者報酬	64,305,632	45,133,998
その他費用	270,700	189,977
営業費用合計	66,607,040	46,749,263
営業利益又は営業損失（△）	△2,508,361,363	2,323,238,776
経常利益又は経常損失（△）	△2,508,361,363	2,323,238,776
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,508,361,363	2,323,238,776
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△11,784,441	130,047,620
期首剰余金又は期首欠損金（△）	42,364,173	△3,228,422,101
剰余金増加額又は欠損金減少額	450,070,866	1,254,383,737
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,083,329	1,254,383,737
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	342,987,537	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	109,683,305	151,749,550
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,926,193	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,757,112	151,749,550
分配金	1,114,596,913	880,284,429
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,228,422,101	△812,881,187

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 13,926,719,873口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 8,282,181,821口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,228,422,101円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 812,881,187円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7682円 (1万口当たりの純資産額 7,682円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9019円 (1万口当たりの純資産額 9,019円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日		第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	
分配金の計算過程 第5計算期（平成23年3月25日から平成23年4月25日まで） 計算期末における分配対象金額 1,024,261,607円(1万口当たり974.76円)のうち、147,106,775円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。		分配金の計算過程 第11計算期（平成23年9月27日から平成23年10月24日まで） 計算期末における分配対象金額 1,391,636,954円(1万口当たり1,077.94円)のうち、180,739,138円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 238,213,322円	費用控除後の配当等収益額	A 108,878,966円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 198,533,827円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 332,780,346円	収益調整金額	C 519,523,197円
分配準備積立金額	D 254,734,112円	分配準備積立金額	D 763,234,791円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,024,261,607円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,391,636,954円
当ファンドの期末残存口数	F 10,507,626,837口	当ファンドの期末残存口数	F 12,909,938,486口
1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 974.76円	1万口当たりの収益分配対象額	G=10,000×E／F 1,077.94円
1万口当たりの分配額	H 140.00円	1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 147,106,775円	収益分配金金額	I=F×H／10,000 180,739,138円
第6計算期（平成23年4月26日から平成23年5月24日まで） 計算期末における分配対象金額 1,610,177,807円(1万口当たり1,330.90円)のうち、169,375,007円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。		第12計算期（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで） 計算期末における分配対象金額 1,264,153,688円(1万口当たり1,044.24円)のうち、169,480,933円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額	A 541,138,967円	費用控除後の配当等収益額	A 127,844,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円

収益調整金額	C 497,980,413円
分配準備積立金額	D 571,058,427円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,610,177,807円
当ファンドの期末残存 口数	F 12,098,214,846口
1万口当たりの収益分 配対象額	G=10,000×E／F 1,330.90円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 169,375,007円

第7計算期（平成23年5月25日から平成23年6月24日まで）

計算期末における分配対象金額

1,744,953,165円(1万口当たり1,269.08円)
のうち、192,493,289円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 98,341,497円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 699,695,363円
分配準備積立金額	D 946,916,305円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,744,953,165円
当ファンドの期末残存 口数	F 13,749,520,701口
1万口当たりの収益分 配対象額	G=10,000×E／F 1,269.08円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 192,493,289円

収益調整金額	C 435,292,725円
分配準備積立金額	D 701,016,194円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,264,153,688円
当ファンドの期末残存 口数	F 12,105,780,947口
1万口当たりの収益分 配対象額	G=10,000×E／F 1,044.24円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 169,480,933円

第13計算期（平成23年11月25日から平成23年12月26日まで）

計算期末における分配対象金額

1,095,311,709円(1万口当たり999.12円)のうち、153,474,988円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 103,527,890円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 349,237,275円
分配準備積立金額	D 642,546,544円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D 1,095,311,709円
当ファンドの期末残存 口数	F 10,962,499,204口
1万口当たりの収益分 配対象額	G=10,000×E／F 999.12円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	I=F×H／10,000 153,474,988円

第8計算期（平成23年6月25日から平成23年7月25日まで）

計算期末における分配対象金額
1,815,509,983円(1万口当たり1,225.02円)
のうち、207,480,128円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 132,253,925円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 783,641,208円
分配準備積立金額	D 899,614,850円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 1,815,509,983円
当ファンドの期末残存口数	F 14,820,009,211口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,225.02円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 207,480,128円

第9計算期（平成23年7月26日から平成23年8月24日まで）

計算期末における分配対象金額
1,718,628,776円(1万口当たり1,184.26円)
のうち、203,167,636円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 141,021,561円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 718,859,790円
分配準備積立金額	D 858,747,425円

第14計算期（平成23年12月27日から平成24年1月24日まで）

計算期末における分配対象金額937,275,664円(1万口当たり960.80円)のうち、136,568,697円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 98,781,938円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 274,375,740円
分配準備積立金額	D 564,117,986円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 937,275,664円
当ファンドの期末残存口数	F 9,754,906,934口
1万口当たりの収益分配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 960.80円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 136,568,697円

第15計算期（平成24年1月25日から平成24年2月24日まで）

計算期末における分配対象金額819,443,878円(1万口当たり924.63円)のうち、124,070,128円(1万口当たり140.00円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 91,463,968円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 222,243,864円
分配準備積立金額	D 505,736,046円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 1,718,628,776円
当ファンドの期末残存 口数	F 14,511,974,020口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,184.26円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 203,167,636円

第10計算期（平成23年8月25日から平成23年9月26日まで）

計算期末における分配対象金額

1,578,135,431円（1万口当たり1,133.15円）のうち、194,974,078円（1万口当たり140.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 122,200,644円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 630,562,802円
分配準備積立金額	D 825,371,985円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 1,578,135,431円
当ファンドの期末残存 口数	F 13,926,719,873口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 1,133.15円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 194,974,078円

当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 819,443,878円
当ファンドの期末残存 口数	F 8,862,152,070口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 924.63円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 124,070,128円

第16計算期（平成24年2月25日から平成24年3月26日まで）

計算期末における分配対象金額730,901,764

円（1万口当たり882.48円）のうち、115,950,545円（1万口当たり140.00円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 78,514,398円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円
収益調整金額	C 196,643,864円
分配準備積立金額	D 455,743,502円
当ファンドの分配対象 収益額	$E=A+B+C+D$ 730,901,764円
当ファンドの期末残存 口数	F 8,282,181,821口
1万口当たりの収益分 配対象額	$G=10,000 \times E / F$ 882.48円
1万口当たりの分配額	H 140.00円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 115,950,545円

(金融商品に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記) 2 有価証券関係」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--

(関連当事者との取引に関する注記)

第2特定期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第3特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の増減

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	8,863,635,470円	期首元本額	13,926,719,873円
期中追加設定元本額	8,705,185,678円	期中追加設定元本額	1,044,749,821円
期中一部解約元本額	3,642,101,275円	期中一部解約元本額	6,689,287,873円

2 有価証券関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△1,253,766,474	投資信託受益証券	61,465,161
親投資信託受益証券	176	親投資信託受益証券	176
合計	△1,253,766,298	合計	61,465,337

3 デリバティブ取引関係

第2特定期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3特定期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund RCB	8,419,885,103	7,302,566,349	
投資信託受益証券 合計		8,419,885,103	7,302,566,349	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,757,891	1,762,637	
親投資信託受益証券 合計		1,757,891	1,762,637	
合計		8,421,642,994	7,304,328,986	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドⅤ（年2回決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 平成23年 9 月26日現在	第3期計算期間末 平成24年 3 月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,549,589	12,216,444
親投資信託受益証券	300,805,531	391,928,306
未収入金	—	8,450,376
未収利息	64	26
流動資産合計	330,355,184	412,595,152
資産合計	330,355,184	412,595,152
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,378,867	166,376,547
未払受託者報酬	490	3,306
未払委託者報酬	6,645	44,585
その他未払費用	868	4,381
流動負債合計	23,386,870	166,428,819
負債合計	23,386,870	166,428,819
純資産の部		
元本等		
元本	306,873,203	245,999,545
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	95,111	166,788
（分配準備積立金）	41,164	68,618
元本等合計	306,968,314	246,166,333
純資産合計	306,968,314	246,166,333
負債純資産合計	330,355,184	412,595,152

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期計算期間 自 平成23年 3 月25日 至 平成23年 9 月26日	第3期計算期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
受取利息	2,948	9,603
有価証券売買等損益	29,903	217,493
営業収益合計	32,851	227,096
営業費用		
受託者報酬	490	3,306
委託者報酬	6,645	44,585
その他費用	868	4,381
営業費用合計	8,003	52,272
営業利益又は営業損失（△）	24,848	174,824
経常利益又は経常損失（△）	24,848	174,824
当期純利益又は当期純損失（△）	24,848	174,824
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	13,081	141,143
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,970	95,111
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,344	633,842
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,344	633,842
剰余金減少額又は欠損金増加額	134,970	595,846
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	134,970	595,846
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	95,111	166,788

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成23年 9月27日から平成24年 3月26日までとなっております。

(追加情報)

第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3期計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期計算期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3期計算期間末 (平成24年 3月26日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 306,873,203口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 245,999,545口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0003円 (1万口当たりの純資産額 10,003円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0007円 (1万口当たりの純資産額 10,007円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期計算期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第2期計算期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記) 2 有価証券関係」に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 ①市場リスクの管理 同左 ②信用リスクの管理 同左 ③流動性リスクの管理 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
---	---

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期計算期間 自 平成23年 3月25日 至 平成23年 9月26日	第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第3期計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の増減

第2期計算期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3期計算期間末 (平成24年 3月26日現在)	
期首元本額	9,330,682円	期首元本額	306,873,203円
期中追加設定元本額	961,912,708円	期中追加設定元本額	1,503,397,392円
期中一部解約元本額	664,370,187円	期中一部解約元本額	1,564,271,050円

2 有価証券関係

第2期計算期間末 (平成23年 9月26日現在)		第3期計算期間末 (平成24年 3月26日現在)	
売買目的有価証券		売買目的有価証券	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	21,643	親投資信託受益証券	156,348
合計	21,643	合計	156,348

3 デリバティブ取引関係

第2期計算期間末 (平成23年 9月26日現在)	第3期計算期間末 (平成24年 3月26日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

平成24年 3月26日現在

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	390,872,950	391,928,306	
親投資信託受益証券 合計		390,872,950	391,928,306	
合計		390,872,950	391,928,306	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） トルコ・リラコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）」、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）」は「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成24年 3月26日現在)
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	299,357,132
現先取引勘定	699,851,640
未収利息	654
流動資産合計	999,209,426
資産合計	999,209,426
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,101,690
流動負債合計	26,101,690
負債合計	26,101,690
純資産の部	
元本等	
元本	970,523,080
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,584,656
元本等合計	973,107,736
純資産合計	973,107,736
負債純資産合計	999,209,426

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（金融商品に関する注記）

自 平成23年 9月27日
至 平成24年 3月26日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク

当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2) 金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。

①市場リスクの管理

市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。

②信用リスクの管理

信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2) 時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成24年 3月26日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	(平成24年 3月26日現在)
1. 元本の増減	
期首元本額	745,144,780円
期中追加設定元本額	2,477,125,811円
期中一部解約元本額	2,251,747,511円
期末元本額	970,523,080円
2. 元本の内訳(※)	
日本株 2. 5ブルベア・オープン（マネー・プール・ファンドⅢ）	303,827,291円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）	8,800,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	2,900,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	900,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	31,200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	82,638,571円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）	7,454,782円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	2,578,196円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	14,549,816円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	2,818,028円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	14,409,914円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドⅡ（年2回決算型）	8,465,135円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	19,989円
マネー・プール・ファンドⅣ	23,789,763円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	17,119,457円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	2,137,436円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,757,891円

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドⅤ（年2回決算型）	390,872,950円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンドⅥ	47,809,623円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
マネー・プール・ファンドⅦ	977,579円
3. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0027円
（1万口当たりの純資産額）	（10,027円）

（※）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

【純資産額計算書】

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	7,856,969,537 円
II 負債総額	575,626,213 円
III 純資産総額（I－II）	7,281,343,324 円
IV 発行済数量	7,303,002,739 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	9,970 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	552,363,133 円
II 負債総額	53 円
III 純資産総額（I－II）	552,363,080 円
IV 発行済数量	550,862,832 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	10,027 円

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	611,198,801 円
II 負債総額	68,528,534 円
III 純資産総額（I－II）	542,670,267 円
IV 発行済数量	557,313,866 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	9,737 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	20,076,191,418 円
II 負債総額	615,515,966 円
III 純資産総額（I－II）	19,460,675,452 円
IV 発行済数量	19,679,289,270 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	9,889 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	92,646,820,048 円
II 負債総額	2,946,863,430 円
III 純資産総額（I－II）	89,699,956,618 円
IV 発行済数量	113,105,124,416 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	7,931 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	43,850,864 円
II 負債総額	3,708 円
III 純資産総額（I－II）	43,847,156 円
IV 発行済数量	41,946,555 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	10,453 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	1,167,435,989 円
II 負債総額	40,015,088 円
III 純資産総額（I－II）	1,127,420,901 円
IV 発行済数量	1,272,056,318 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	8,863 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	506,072,531 円
II 負債総額	30,874,074 円
III 純資産総額（I－II）	475,198,457 円
IV 発行済数量	414,761,173 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	11,457 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	6,804,291,648 円
II 負債総額	153,157,898 円
III 純資産総額（I－II）	6,651,133,750 円
IV 発行済数量	7,678,106,095 口
V 1単位（1万口）当たり純資産額（III／IV）	8,662 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）

純資産額計算書

（平成24年4月27日現在）

I 資産総額	163,054,902 円
--------	---------------

Ⅱ 負債総額	52,059 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	163,002,843 円
Ⅳ 発行済数量	162,895,085 口
Ⅴ 1 単位（1 万口）当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	10,007 円

（参考）マネー・プール マザーファンド 純資産額計算書

前記「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）」の記載と同じ。

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 投資信託受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

2 受益者等名簿

該当事項はありません。

3 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限

該当事項はありません。

（注）ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

○ 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情があると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

○ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

○ 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

○ 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

○ 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者（とします。）に支払います。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成24年4月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

② 投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、取締役社長、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議に運用方針計画書を提出し承認された後、運用実施計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類					本数 (本)	純資産総額（百万 円）
公募	株式投資 信託	単位型			0	0
		追加 型	112	2,891,061	0	0
	公社債投 資信託	単位型				
		追加型			6	478,424
私募	証券投資信託				8	39,764
合計					126	3,409,248

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則により作成し、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表並びに第15期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第13期 (平成22年 3 月31日現在)		第14期 (平成23年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
預金			816,324		7,239,696
有価証券			31,757,438		30,421,863
前払費用			69,795		68,685
未収委託者報酬			2,947,209		2,510,077
未収収益			221,426		285,384
繰延税金資産			585,683		468,206
その他			32,502		33,127
流動資産計			36,430,379		41,027,040
固定資産					
有形固定資産			616,716		591,282
建物	※ 1	257,347		228,542	
器具備品	※ 1	167,467		173,762	
土地		186,000		186,000	
リース資産	※ 1	5,901		2,977	
無形固定資産			1,433,864		1,526,666
ソフトウェア		1,433,384		1,526,287	
その他		480		378	
投資その他の資産			67,206,049		68,684,254
投資有価証券		66,415,786		67,806,337	
従業員貸付金		17,875		14,275	
長期差入保証金		528,414		518,192	
繰延税金資産		216,593		323,668	
その他		98,180		92,580	
貸倒引当金		△70,800		△70,800	
固定資産計			69,256,630		70,802,203
資産合計			105,687,010		111,829,244

		第13期 (平成22年 3 月31日現在)		第14期 (平成23年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
リース債務			—		940
預り金			43,102		40,975
未払金			1,554,347		1,188,372
未払収益分配金		1,600		1,473	
未払償還金		46,425		67,323	
未払手数料		1,283,377		1,041,886	
その他未払金		222,944		77,689	
未払費用			761,573		744,790
未払法人税等			4,806,803		3,306,998
賞与引当金			508,616		469,531
役員賞与引当金			93,750		78,000
流動負債計			7,768,192		5,829,607
固定負債					
リース債務			6,196		2,186
時効後支払損引当金			59,837		41,620
退職給付引当金			785,195		627,026
役員退職慰労引当金			161,280		188,020
固定負債計			1,012,508		858,854
負債合計			8,780,701		6,688,461
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			93,072,078		101,609,762
その他利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
繰越利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
自己株式			△23,003		△45,329
株主資本合計			96,399,075		104,914,433
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			507,233		226,349
評価・換算差額等合計			507,233		226,349
純資産合計			96,906,308		105,140,782
負債・純資産合計			105,687,010		111,829,244

(2) 【損益計算書】

		第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			63,090,113		53,057,918
投資顧問料			—		145,088
営業収益計			63,090,113		53,203,006
営業費用					
支払手数料			28,257,324		22,757,130
広告宣伝費			506,616		559,674
公告費			3,531		1,740
調査費			3,600,074		4,340,176
調査費		642,580		677,966	
委託調査費		2,957,494		3,662,209	
委託計算費			341,063		373,337
営業雑経費			1,023,110		871,573
通信費		150,540		123,495	
印刷費		811,227		692,730	
協会費		46,435		43,585	
諸会費		3,740		3,786	
諸経費		11,167		7,974	
営業費用計			33,731,720		28,903,633
一般管理費					
給料			3,479,543		3,419,609
役員報酬		204,563		206,025	
給与・手当		2,815,164		2,828,348	
賞与		459,815		385,235	
賞与引当金繰入			507,516		465,831
役員賞与引当金繰入			93,750		74,250
福利厚生費			452,421		456,909
交際費			45,535		57,878
旅費交通費			180,901		222,106
租税公課			159,889		131,762

		第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			576,182		580,788
退職給付費用			236,101		230,478
役員退職慰労引当金 繰入			73,090		76,190
固定資産減価償却費			570,244		633,508
諸経費			599,927		1,288,112
一般管理費計			6,975,105		7,637,425
営業利益			22,383,288		16,661,947
営業外収益					
受取配当金			4,287		3,486
有価証券利息			821,370		854,305
受取利息			1,372		777
時効成立分配金・償 還金			14,153		7,326
その他			20,296		4,666
営業外収益計			861,480		870,561
営業外費用					
その他			3,663		685
営業外費用計			3,663		685
経常利益			23,241,104		17,531,824
特別利益					
投資有価証券売却益			—		625
特別利益計			—		625
特別損失					
投資有価証券売却損			3,800		14,281
ゴルフ会員権評価減			—		5,600
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			—		6,160
特別損失計			3,800		26,041
税引前当期純利益			23,237,304		17,506,407
法人税、住民税 及び事業税			9,481,268		6,974,097
法人税等調整額			22,418		175,798
当期純利益			13,733,618		10,356,511

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高及び当期末残高	2,680,000	2,680,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
資本剰余金合計		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
利益剰余金合計		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
自己株式		
前期末残高	△19,759	△23,003
当期変動額		
自己株式の取得	△3,243	△22,326
当期変動額合計	△3,243	△22,326
当期末残高	△23,003	△45,329

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本合計		
前期末残高	84,227,757	96,399,075
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	△3,243	△22,326
当期変動額合計	12,171,318	8,515,357
当期末残高	96,399,075	104,914,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	526,123	△280,883
当期末残高	507,233	226,349
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	526,123	△280,883
当期末残高	507,233	226,349
純資産合計		
前期末残高	84,208,867	96,906,308
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	△3,243	△22,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	12,697,441	8,234,473
当期末残高	96,906,308	105,140,782

[重要な会計方針]

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している） ②時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 （追加情報） 当社では、平成21年7月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度（キャッシュバランズプラン）へ移行し、また退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成14年3月29日 実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴う影響は軽微であります。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。 (6) 時効後支払損引当金 負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。 4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 時効後支払損引当金 同左 4. 消費税等の会計処理方法 同左

[会計方針の変更]

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
退職給付に関する会計基準 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この会計基準の適用に伴う影響はありません。	資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,890千円減少し、税引前当期純利益は10,050千円減少しております。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

第13期 （平成22年3月31日現在）	第14期 （平成23年3月31日現在）												
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>485,468千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>483,146千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>2,868千円</td></tr> </table>	建物	485,468千円	器具備品	483,146千円	リース資産	2,868千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>519,490千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>547,771千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>5,791千円</td></tr> </table>	建物	519,490千円	器具備品	547,771千円	リース資産	5,791千円
建物	485,468千円												
器具備品	483,146千円												
リース資産	2,868千円												
建物	519,490千円												
器具備品	547,771千円												
リース資産	5,791千円												

（損益計算書関係）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

（株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ．第13期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	0	—	6

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,559百万円	120,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,818百万円	140,000円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

Ⅱ．第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	3	—	9

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月28日 定時株主総会	普通 株式	1,818百万円	140,000円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年 6 月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	30,003百万円	2,310,000円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月28日

(リース取引関係)

第13期 (平成22年 3 月31日現在)		第14期 (平成23年 3 月31日現在)	
〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料		〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	
1年内	508,344千円	1年内	570,834千円
1年超	1,715,047千円	1年超	1,479,989千円
合計	2,223,391千円	合計	2,050,823千円

（金融商品関係）

第13期
自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	45,184,694	45,593,563	408,868
②その他有価証券	52,840,999	52,840,999	—
(2) 未収委託者報酬	2,947,209	2,947,209	—
資産計	100,972,904	101,381,772	408,868
(1) 未払手数料	1,283,377	1,283,377	—
(2) 未払法人税等	4,806,803	4,806,803	—
負債計	6,090,180	6,090,180	—

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	147,530

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	8,000,000	11,700,000	—
(3) その他	15,290,000	10,056,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	2,500,000	2,300,000	4,700,000
(2) 社債	5,000,000	13,327,200	8,100,000
(3) その他	838,000	3,974,000	6,850,000
未収委託者報酬	2,947,209	—	—
合計	34,575,209	41,357,200	19,650,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第14期
自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,239,696	7,239,696	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	21,779,521	21,870,039	90,517
②その他有価証券	76,317,849	76,317,849	—
(3) 未収委託者報酬	2,510,077	2,510,077	—
資産計	107,847,144	107,937,662	90,517
(1) 未払手数料	1,041,886	1,041,886	—
(2) 未払法人税等	3,306,998	3,306,998	—
負債計	4,348,885	4,348,885	—

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	7,239,696	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	8,500,000	3,200,000	—
(3) その他	6,156,000	3,900,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	9,500,000	15,100,000	10,700,000
(2) 社債	4,418,000	14,609,200	2,400,000
(3) その他	1,772,000	3,002,000	6,050,000
未収委託者報酬	2,510,077	—	—
合計	40,095,773	39,811,200	19,150,000

（有価証券関係）

I. 第13期（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	19,777,593	19,979,679	202,085
	③その他	25,407,101	25,613,884	206,783
	小計	45,184,694	45,593,563	408,868
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,184,694	45,593,563	408,868

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	68,254	29,506	38,747
	(2) 債券			
	①国債	2,505,450	2,504,009	1,440
	②社債	23,338,799	23,136,770	202,028
	③その他	5,123,657	5,087,926	35,730
	(3) その他	4,152,453	3,681,873	470,580
	小計	35,188,614	34,440,086	748,528
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	12,936	18,600	△5,664
	(2) 債券			
	①国債	7,030,732	7,037,061	△6,329
	②社債	3,686,805	3,694,904	△8,099
	③その他	6,901,911	6,920,792	△18,881
	(3) その他	20,000	20,000	—
	小計	17,652,384	17,691,358	△38,973
合計		52,840,999	52,131,444	709,554

（注）非上場株式（貸借対照表計上額147,530千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,400	—	3,800
(2) 債券			
①国債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	65,802	5,832	—
合計	68,202	5,832	3,800

Ⅱ. 第14期（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	9,014,498	9,061,107	46,608
	③その他	10,063,217	10,126,664	63,447
	小計	19,077,715	19,187,771	110,055
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	2,701,805	2,682,268	△19,537
	③その他	—	—	—
	小計	2,701,805	2,682,268	△19,537
合計		21,779,521	21,870,039	90,517

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	42,349	17,443	24,906
	(2) 債券			
	①国債	18,535,440	18,505,375	30,064
	②社債	17,604,671	17,490,777	113,893
	③その他	9,493,337	9,457,852	35,484
	(3) その他	3,990,588	3,760,936	229,651
	小計	49,666,386	49,232,386	434,000
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,127	22,084	△8,957
	(2) 債券			
	①国債	17,096,521	17,123,188	△26,667
	②社債	4,142,440	4,166,134	△23,694
	③その他	1,614,711	1,615,347	△635
	(3) その他	3,784,662	3,895,434	△110,771
	小計	26,651,462	26,822,188	△170,726
合計		76,317,849	76,054,575	263,274

（注）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	11,622	625	14,281
(2) 債券			
①国債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,622	625	14,281

（デリバティブ取引関係）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第13期 (平成22年 3 月31日現在)	第14期 (平成23年 3 月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
投資有価証券評価減 321,392	投資有価証券評価減 294,734
ゴルフ会員権評価減 65,889	ゴルフ会員権評価減 68,163
賞与引当金 206,498	賞与引当金 190,629
退職給付引当金 318,789	退職給付引当金 254,572
役員退職慰労引当金 65,479	役員退職慰労引当金 76,336
時効後支払損引当金 24,294	時効後支払損引当金 16,898
事業税及び事業所税 359,392	事業税及び事業所税 249,057
減損損失 352,591	減損損失 351,074
その他 59,395	その他 70,419
繰延税金資産小計 1,773,722	繰延税金資産小計 1,571,885
評価性引当額 △768,618	評価性引当額 △742,716
繰延税金資産合計 1,005,104	繰延税金資産合計 829,168
繰延税金負債 (千円)	繰延税金負債 (千円)
未収配当金 505	未収配当金 368
その他有価証券評価差額金 202,321	その他有価証券評価差額金 36,925
繰延税金負債合計 202,827	繰延税金負債合計 37,293
差引：繰延税金資産の純額 802,277	差引：繰延税金資産の純額 791,875
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(退職給付関係)

第13期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,885,553千円
(2) 年金資産	950,835
(3) 未認識数理計算上の差異	149,523
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	△785,195

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 勤務費用	167,527千円
(2) 利息費用	32,009
(3) 期待運用収益	△12,331
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	23,224
(6) その他（注）	25,670
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	236,101

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準

(2) 割引率 1.8%

(3) 期待運用収益率 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

第14期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,968,146千円
(2) 年金資産	1,153,361
(3) 未認識数理計算上の差異	187,757
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	△627,026

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 勤務費用	164,361千円
(2) 利息費用	33,939
(3) 期待運用収益	△17,115
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	17,274
(6) その他（注）	32,017
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	230,478

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準
- (2) 割引率 1.8%
- (3) 期待運用収益率 1.8%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 10年
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

(セグメント情報等)

第14期
自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

Ⅰ．第13期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

Ⅱ．第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり純資産額 7,459,133円98銭	1株当たり純資産額 8,094,863円52銭
1株当たり当期純利益 1,057,074円56銭	1株当たり当期純利益 797,209円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 13,733,618千円	損益計算書上の当期純利益 10,356,511千円
普通株式に係る当期純利益 13,733,618千円	普通株式に係る当期純利益 10,356,511千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 一千万円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 一千万円
普通株式の期中平均株式数 12,992株	普通株式の期中平均株式数 12,990株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			2,467,181
有価証券			20,164,759
前払費用			75,091
未収委託者報酬			1,756,322
繰延税金資産			429,403
その他			433,974
流動資産合計			25,326,733
固定資産			
有形固定資産			582,582
建物	※ 1	229,140	
器具備品	※ 1	165,925	
土地		186,000	
リース資産	※ 1	1,516	
無形固定資産			1,486,857
投資その他の資産			57,839,824
投資有価証券		56,769,890	
従業員貸付金		12,475	
長期差入保証金		615,535	
繰延税金資産		420,143	
その他		92,580	
貸倒引当金		△70,800	
固定資産合計			59,909,263
資産合計			85,235,997

		第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(負債の部)			
流動負債			
リース債務			1,592
預り金			46,415
未払金			936,507
未払収益分配金		1,313	
未払償還金		66,827	
未払手数料		709,660	
その他未払金		158,706	
未払費用			669,198
未払法人税等			3,079,193
賞与引当金			432,134
役員賞与引当金			39,000
流動負債合計			5,204,041
固定負債			
時効後支払損引当金			39,156
退職給付引当金			581,225
役員退職慰労引当金			223,020
固定負債合計			843,402
負債合計			6,047,443
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,680,000
資本剰余金			670,000
資本準備金		670,000	
利益剰余金			75,910,100
その他利益剰余金		75,910,100	
繰越利益剰余金		75,910,100	
自己株式			△46,354
株主資本合計			79,213,746
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			△25,191
評価・換算差額等合計			△25,191
純資産合計			79,188,554
負債・純資産合計			85,235,997

(2)中間損益計算書

		第15期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬			23,322,393
投資顧問料			361,176
営業収益計			23,683,570
営業費用・一般管理費			
営業費用			12,778,821
支払手数料		9,705,164	
その他営業費用		3,073,656	
一般管理費	※ 1		3,832,692
営業費用・一般管理費計			16,611,513
営業利益			7,072,056
営業外収益			
受取利息及び配当金		301,733	
時効成立分配金・償還金		813	
その他		2,917	
営業外収益計			305,464
営業外費用			
投資有価証券売却損	※ 2	57,092	
その他		9,019	
営業外費用計			66,112
経常利益			7,311,409
特別利益			
投資有価証券売却益		11,814	
特別利益計			11,814
特別損失			
投資有価証券売却損		5,519	
投資有価証券評価減		12,330	
特別損失計			17,849
税引前中間純利益			7,305,374
法人税、住民税及び事業税			2,963,245
法人税等調整額			38,171
中間純利益			4,303,957

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株主資本

資本金

当期首残高及び当中間期末残高 2,680,000

資本剰余金

資本準備金

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

資本剰余金合計

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高 101,609,762

当中間期変動額

剰余金の配当 △30,003,619

中間純利益 4,303,957

当中間期変動額合計 △25,699,662

当中間期末残高 75,910,100

利益剰余金合計

当期首残高 101,609,762

当中間期変動額

剰余金の配当 △30,003,619

中間純利益 4,303,957

当中間期変動額合計 △25,699,662

当中間期末残高 75,910,100

自己株式

当期首残高 △45,329

当中間期変動額

自己株式の取得 △1,024

当中間期変動額合計 △1,024

当中間期末残高 △46,354

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株主資本合計

当期首残高	104,914,433
-------	-------------

当中間期変動額

剰余金の配当	△30,003,619
--------	-------------

中間純利益	4,303,957
-------	-----------

自己株式の取得	△1,024
---------	--------

当中間期変動額合計	△25,700,687
-----------	-------------

当中間期末残高	79,213,746
---------	------------

評価・換算差額等**その他有価証券評価差額金**

当期首残高	226,349
-------	---------

当中間期変動額

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
-----------------------	----------

当中間期変動額合計	△251,540
-----------	----------

当中間期末残高	△25,191
---------	---------

評価・換算差額等合計

当期首残高	226,349
-------	---------

当中間期変動額

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
-----------------------	----------

当中間期変動額合計	△251,540
-----------	----------

当中間期末残高	△25,191
---------	---------

純資産合計

当期首残高	105,140,782
-------	-------------

当中間期変動額

剰余金の配当	△30,003,619
--------	-------------

中間純利益	4,303,957
-------	-----------

自己株式の取得	△1,024
---------	--------

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
-----------------------	----------

当中間期変動額合計	△25,952,227
-----------	-------------

当中間期末残高	79,188,554
---------	------------

[重要な会計方針]

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2)その他有価証券

①時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している）

②時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[追加情報]

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

第15期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	534,667千円
器具備品	504,037千円
リース資産	7,253千円
計	1,045,958千円

(中間損益計算書関係)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

※ 1. 当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	48,936千円
無形固定資産	307,308千円
計	356,244千円

※ 2. 当社が運用等を行う投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
自己株式 普通株式	9	0	—	9

3. 配当に関する事項
配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通 株式	30,003百万円	2,310,000円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

（リース取引関係）

第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
〈借主側〉	
オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	591,839千円
1年超	1,188,732千円
合計	1,780,572千円

（金融商品関係）

第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 （(注2)参照）			
（単位：千円）			
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,467,181	2,467,181	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,967,056	9,958,452	△8,603
②その他有価証券	66,836,763	66,836,763	—
(3) 未収委託者報酬	1,756,322	1,756,322	—
資産計	81,027,324	81,018,720	△8,603
(1) 未払手数料	709,660	709,660	—
(2) 未払法人税等	3,079,193	3,079,193	—
負債計	3,788,853	3,788,853	—
(注1)			
金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項			
資産			
(1) 預金			
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 有価証券及び投資有価証券			
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。			
(3) 未収委託者報酬			
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(有価証券関係)

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	4,405,797	4,424,902	19,104
	③その他	4,160,538	4,196,932	36,394
	小計	8,566,335	8,621,834	55,498
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	1,400,720	1,336,618	△64,102
	③その他	—	—	—
	小計	1,400,720	1,336,618	△64,102
合計		9,967,056	9,958,452	△8,603

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	34,162	17,443	16,719
	(2) 債券			
	①国債	22,672,075	22,611,197	60,877
	②社債	16,081,953	15,963,801	118,152
	③その他	10,368,449	10,299,272	69,176
	(3) その他	2,158,410	2,067,228	91,182
	小計	51,315,051	50,958,942	356,108
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	8,484	9,754	△1,270
	(2) 債券			
	①国債	9,490,391	9,494,861	△4,470
	②社債	1,661,895	1,717,852	△55,957
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,360,942	4,739,461	△378,519
	小計	15,521,712	15,961,930	△440,218
合計		66,836,763	66,920,873	△84,109

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のある株式について12,330千円減損処理を行っております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（中間貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第15期中間会計期間 自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	
１株当たり純資産額	6,096,848円77銭
１株当たり中間純利益	331,368円30銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第15期中間会計期間 自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	
中間純利益（千円）	4,303,957
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	4,303,957
普通株式の期中平均株式数（株）	12,988

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) その行う投資運用業に関して、自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) その行う投資運用業に関して、運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと
- (5) 前記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞（平成23年9月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券 ^{※1}	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社 ^{※1、※2}	8,000	
極東証券株式会社	5,251	
光世証券株式会社 ^{※1}	12,000	
東武証券株式会社 ^{※1}	420	
新潟証券株式会社	600	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	18,000	
楽天証券株式会社 ^{※1}	7,495	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

※1 マネー・プール・ファンドVの取扱いはありません。

※2 トルコ・リラコースの取扱いはありません。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

(2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3 【資本関係】

(1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項はありません。

(2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5 %以上のものを記載します。

① 受託会社

該当事項はありません。

② 販売会社

株式会社三菱東京U F J銀行は、委託会社の株式899株（6.91%）を保有しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる以下の書類を提出しています。

平成23年10月18日	臨時報告書
平成23年12月8日	臨時報告書
平成23年12月20日	有価証券届出書の訂正届出書 有価証券報告書
平成24年3月9日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。